

岩手県における高等学校家庭科の戦後史 (第2報)

— 教育課程の変遷を中心として —

清水 房*・工藤澄子**・大森 輝***

(1978年7月6日受理)

はじめに

前報は岩手県における高等学校家庭科の戦後史を、学科課程の変遷に焦点を据えて考察をこころみた。今回は教育課程を中心にして、その変遷を辿ることとする。

本報文の執筆に先立って、明らかにしておかなければならない二つの点について述べておく。そのひとつは戦後約30年間の教育史の節をどこにおいて観るかという問題と、他のひとつは、ここで言う教育課程の範囲をどの程度に押えて論述の基礎資料とするかについてである。

まず第一点については、いろいろな捉え方があると思うが、我々は昭和22年教育基本法が制定され、それを親法とする学校教育法、同法施行規則が定められた時点と、昭和26年のサンフランシスコ平和条約停結を境とした変遷とした。その後5年後に高校だけの改訂があり、それから約10年間隔で小中高全面改定が行われて、通算で6度目の改革案がついに先頃(昭和53年6月22日)公表されている。その時々によさぶられ続けた家庭科の実態は、学校全体の教育課程の位置づけの中に、また家庭科の基礎であり入門である性格の家庭一般(昭和26年改訂までは一般家庭)の科目の扱いの中に単的に表現されている。

そこで第二点については、国段階での学習指導要領改定の動きに対応した岩手の実態を女子系高校3校を含む24校について、文書や訪問による調査を行って資料を収集した。従って一般的な資料としては、教育課程の範囲をわが国の学習指導要領(1951, 昭和26年度版)の定義——生徒がどの学年でどんな教科学習や教科以外の活動を行うかを定め、それ等の内容や種類を学年別に配当したもの——に準拠して作成した。しかし各学校の家庭科担当教師が行った指導内容まで立ち入った資料の収集は不可能であったので、主として各学校の設置教科科目名と単位数、選択科目についてはその選択率および他教科との組み合わせのパターン程度に止めざるを得なかった。ただし、著者等が保管している資料中、調査時期・対象の明らかなものや、研究指定校の研究資料によって、部分的ではあるが各時代における地域課題の調査から教育課題として吸い上げたかたちでの具体的な内容例もできるだけ記述するようにした。

I 付設中学から新制高校へ(昭和22年から23年)

昭和20年4月の旧制中学校や高等女学校入学生は、昭和22年3月31日教育基本法、学校教育

* 岩手大学教育学部

** 郡山女子大学

*** 岩手県立盛岡短期大学

法の公布により、〇〇高等学校付設中学校の生徒となり、そのまま新制高等学校へ進学し、昭和23年3月卒業するというコースを辿った時代である。

新制高等学校の教育課程について戦後初めて国としての基準を示したのが、昭和22年4月7

表1 高等学校（普通教育を主とする）の教科別年間時間数

学 科		学 年	総 時 数	1	2	3
必 修 教 科	国 語		315	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	社 会		175	175 (5)		
	体 育		315	105 (3)	105 (3)	105(3)
	小 計		805	385(11)	210 (6)	210(6)
選 択 教 科	国 語		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	書 道		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	漢 文		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	社 会					
	東 洋 史		210		175 (5)	
	西 洋 史		175		175 (5)	
	人 文 地 理		175		175 (5)	
	時 事 問 題		175		175 (5)	
	数 学					
	解 析 学(1)		175		175 (5)	
幾 何 学		175		175 (5)		
解 析 学(2)		175		175 (5)		
教 科	理 科					
	物 理 学		175		175 (5)	
	化 学		175		175 (5)	
	生 物 学		175		175 (5)	
	地 学		175		175 (5)	
科	音 楽		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	図 画		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	工 作		210	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	外 国 語		525	175 (5)	175 (5)	175 (5)
	実 業					
	農 業					
	工 業		1,400	350(10)	525(15)	525(15)
	水 産 業					
	商 業					
	家 庭 科					
総 計		3,150~3,570	1,050~1,190 (30~34)	1,050~1,190 (30~34)	1,050~1,190 (30~34)	

- 注 1. 学校教育局長通達「新制高等学校の教科課程に関する件」。(S. 22. 4. 7. 付)
2. 社会・数学および理科はそれぞれの内一科目は選択の上必修すべきものとする。
3. 上記の時間数は一年を35週とみた場合の総時数および週当りの時数を表したものである。
4. 学習総時数並びに選択教科配当時数はその基準を示したものであるから学校長の裁量により適宜増すことができる。

日付発学第156号の学校教育局長名による通達で、各地方長官に宛てた文書である。その通達の標記は、「新制高等学校の教育課程に関する件」で、表1のような教科別時間表を示したものであって、昭和22年の学習指導要領一般編(試案)第3案の補遺としての位置づけとなった書面である。

この通達には「高等普通教育を主とする高等学校の教科課程」と「実業教育を主とする高等学校の教科課程」とが区分して示されている。表1はその中の前者の教科と時間数で、家庭科は実業の中に位置づけられている。また、実業教育を主とする教科過程の中には「被服科」があるだけであった。従って当時の本県の実態も公私立合せて僅かに4校^{註1)}に被服科が設置されていたに過ぎなかった。

昭和22年7月16日発行の「学習指導要領家庭編(中等学校4, 5学年用)試案」は、同年5月15日発行の小学校5, 6年と中学校7, 8, 9学年のものに追加したものであり、当時は小・中一冊にまとめて出版されている。本書の装丁はまことに粗末なもので、ザラ紙に白表紙、セピア色の麻布の背綴じ被いで、目次は表紙裏を使用して印刷されている。これだけ見ても当時の我が国経済が如何に貧困のどん底にあえいでいたかがわかる。

内容は、1)被服、2)食物、3)住居と家庭経理、4)家庭衛生、5)家族関係と子供の5分野となっており、高等学校ではこれらについてより深く研究することが望ましく、生徒の希望によりこのうち、1~2の分野だけ学習することも可能であるとなっている。その後、昭和23年1月27日に出された高等学校設置基準にもとづいて本県でも同年の4月には旧制中等学校の殆ど全部が新制高等学校に昇格し、県立41校(内夜間制2)、市町村(または組合)立9校、私立7校、盲、ろうの特殊学校を加えて合計50校(内定時制独立校4、同併設2校、他に同分校41)が発足した。^{註2)}その当時は、CIEの強力な指導のもとに謂る新制高等学校三原則——綜合制、

表2 昭和23年4月新制高校3年生(普通科家庭コース)の個票

(岩手県立盛岡第二高等学校)

教科目	学年			教科目	学年			教科目	学年		
	1年	2年	3年		1年	2年	3年		1年	2年	3年
国語	③	③	③	幾何				一般家庭 食物被服 家族居育 理	11	7	どちら か5
体育	③	③	③	物理			5				
一般社会	⑤			化学		5					
日本史		5		生物			2	英商 語業	5	5	
世界史				地理			2				
人文地理			5	時事問題				計	34	30	28
一般数学				国語乙							
解析一	5			漢文							
解析二			5								

- 注 1. 3年生の4月当初にこのような個票に1人1人布望の科目を記入させたものである。従って2年までのところは既に履修した科目単位数で、3年の欄だけがこれから履修しようと思う科目と単位数である。
2. 当時は国語・体育・社会○印だけが必修で、その他はすべて選択である。
3. 普通科でも家庭関係科目を23単位履修している。
4. 筆者(清水)の記録による。

注1) 岩手大学教育学部研究年報 第37巻(1977)Pt.5 p.31 第3-1表参照。
 注2) 岩手県教育年報(昭和24年版)。

男女共学，小学区制——に基いてスタートしたのが，既報の第2表^{注3)}に示したとおりであった。この表でもわかるように公立高等学校に「家庭に関する課程」は一つも設けられていない。文部省ではこの時，被服科に食物科を加えて2つのコースの案を示している。

当時現場では表2のような個票に各自の選択希望科目を記入させて提出させ，学校の教職員の構成や施設設備等を勘案して調整をした上で時間割を編成し実施するという手順で進めている。

II 一般家庭7・7時代（昭和24年から26年まで）

1. ホーム・プロジェクト実験学校の指定

昭和23年6月から9月までCIE（Civil Information and Education Section，民間情報教育局）にニューヨーク市立ハンターカレッジ家政学部長ルイス（Lewis, D, S）が来日，家庭科教育には，「一般家庭」14単位をおきうち4単位をホーム・プロジェクト（Home Project以下H・Pと略す）とすることと，家族関係の重要性を強調した。

ルイス女史は同年7月下旬に岩手県軍政部教育課（当時はサンピルの現在地に県教育館があり，その建物を占拠して係官2名が指導に当たっていた。）に来られ，県立盛岡高等学校白梅校舎（現盛岡第二高等学校）を東北地区の家庭科H・P実験学校（Demonstraion Center）にしたいという内交渉があり，同年11月に文部省から正式通達があった。当校ではそれに先立って昭和23年10月11日付で文部省学校教育局高等教育課長からつぎのような文書（筆者清水メモ）を受け取っている。

H・P（家庭実習）法実験学校について

ホーム・プロジェクト・メソッドの研究は我が国の新しい教育方法として極めて重要な事柄であるので実験学校の目的達成の為その設備の充実費として，本省として本年度に於いて設備費の一部を国庫から補助するよう財務当局と折衝中であるが，予算の都合上その急速な実現が困難の見込なので本年度取敢えず特色教育施設として左記により少額ではあるが設備費の一部を補助することとする。

申請書至急提出のこと。

県においてもこれにおける経費を支出すること。

なお，明年度は相当額を補助するみこみである。

記

家庭関係 1校当 15,000円以内

農業関係 1校当 20,000円以内

（様式）

文部大臣 宛

申請者（設置者）名

学校名

一、施設の概要

注3) 岩手大学教育学部年報 第37巻（1977）Pt.5 p.29。

施設 の 名 称	所 要 経 費	国 庫 補 助 額 申 請 額	設 置 者 負 担 額 見 込 額	備 考
				設置者負担額 には寄附金等 を含める

二、施設の内容と実施方法（備考） 補助金額は計画の如何により、文部省で査定する。

三、右実施に要する経費の詳細

四、二十三年度当該学校予算書

この通達により県では昭和23年度にH・P施設経費として12万円、翌24年には21万 8,500円を支給してユニットキッチン等の費用に充当した^{註4)}。

学校としては直ちに第1学年28名の希望者によるH・P実験学級を組織し、研究に着手。指導組織としては地域社会の協力を得るため、つぎのメンバーによる顧問委員会を組織し、年2回会合を開いている。

岩手県教育委員	阿部トシヨ氏
岩手県教育委員会教育長	山中吾郎氏
P T A会長	鈴木彦次郎氏
日赤病院長	南出英憲氏
久保学園々長	久保弥生氏
盛岡友の会	吉田幾世氏
岩手女子専門学校教授	小林美代氏
県立柏高等学校長	木村 隆氏
岩手県指導主事	池野のぶ氏

顧問委員会からの主な助言はユニットキッチンの設計や、生徒のH・Pに対するものである。

翌昭和24年11月10日には、学校公開研究発表会を行った。C I Eからはルイス氏の後に赴任した（昭和24年7月から26年6月まで）コロラド州立大学名誉教授モード・ウィリアムソン（Dr. Maud Williamson）女史と文部省からは家庭科担当主任山本キク女史を招いて指導をうけた。1校時目は吉岡教諭による1年D組（被服コース選択者）の「被服・家庭管理に関連あるH・P」2校時目は清水による2年H・P実験学級の「既習単元に関連あるH・P」についての授業であった。これと平行して桜井教諭によるクラブ活動（テーマはお客様の昼食の接待）も公開された。当日のは全国の研究指定校から、東北各県から講堂一杯の参加者で非常な感銘を与えた^{註5)}。後日山本キク氏から「全国優位の学校」という折紙をつけられ、参観者が毎日のように来校するという状態であった。指定をうけた当時の学校長は、堀川英吉氏であったが、昭和24年4月に県教委指導主事室主任に轉出され、その後任として県立女子専門学校長と兼務で及川儀右門氏がその衝に当っておられた。

昭和24年11月10日のH・P研究発表会の手引によって当時の「家庭科単元配当表」を紹介すると表3のとおりである。

注 4) 『岩手県教育委員会、岩手県立盛岡高等学校家庭科ホームプロジェクト研究発表会の手引』（昭和24年11月10日）p.10より。

注 5) 岩手県教育年報（昭和24年版）p. 39。

表3 家庭科単元配当表

3-1 一般家庭(食物)

		単元	時数
第一学期	食物 (75)	1 日本人の食糧構成	24
		2 家庭の食事	34
		3 調理の基本	17
第二学期	保健 (55)	1 健康な家庭生活	14
		2 家族の日常衛生	7
		3 家族の病気及事故	19
		4 家庭看護	10
第二学期	育児 (20)	1 幼児の世話	10
		2 乳幼児の主な疾病とその養護	10
第三学期	住居 (45)	1 住居の機能	2
		2 住居の選定	6
		3 間取り	12
		4 室内装美と家具	8
		5 住居の清掃	3
		6 住居と安全	2
		7 庭を生かすには	4
		8 社会共同生活における住居問題	8

3-2 一般家庭(被服)

		単元	配当時間	
第一学期	被服 (75)	1 被服生活の計画	12	
		2 製作	48	
		3 被服の手入, 保存	15	
第二学期	家事 經理 (75)	管 理	1 家庭管理の重要性	4
			2 時間と労力の管理	10
			3 家務に対する責任の分担と協力	4
			4 日常生活のよい処理と準備	4
		經 済	1 家庭の収入	6
			2 家庭の支出と予算	13
第三学期	家族 関係 (45)	3 買物を上手にし物価騰貴を抑えるには	10	
		4 上手な消費	6	
		5 収入の余った場合不足した場合	10	
		6 家庭の経済準備	8	
第三学期	家族 関係 (45)	1 友達	10	
		2 私の家庭と家族	12	
		3 結婚の資格と仕度	17	

3-3 実験学級二ヶ年の単元配当表

学年	学期	1	2	3
一 学 年				被 服
時 数				7 (63)
二 学 年		食 被 物 服	食 学 物 族 関 係	育 保 兒 健
時 数		3 (45) 2 (30)	3 (45) 2 (30)	2 (18) 3 (27)
三 学 年		家 保 事 健 経 理	選 択	選 択
時 数		3 (45) 2 (30)	5 (75)	5 (75)

注 家庭科ホーム・プロジェクト研究発表会の手引(昭和24年11月10日)。岩手県教育委員会・岩手県立盛岡高等学校

2. 昭和24年度の教育課程

(1) 実施までのこと

昭和23年10月11日付地方長官宛「新制高等学校教科課程の改正について」という通達によって昭和24年度から全面実施の新教育課程の準備が進められ、24年1月には仙台において文部省主催の「新制高等学校教育課程研究協議会」が開催され^{注6)}、その主旨の徹底がはかられている。つづいて文部省から「新制高等学校教科課程の解説」(4月30日発行)が出版され、教科および単位数の基準(中間的)が示された。

(2) 家庭科の一般的履修方法について。

昭和24年4月30日発行の解説書によれば「一般家庭Ⅰ」は学校としては第一学年に7単位だけおく。第一学年のとる家庭に属する教科はこれだけである。「一般家庭Ⅱ」は、第二学年に7単位おく。家庭の主婦となる生徒のためには、この二教科で十分であろう。一般家庭の内容は、家族・保育・家庭経理・食物・被服を含んでいる。これらの内容のうち、さらにどれかの部分について深く学習したい者は、第二学年または第三学年で家庭に関する他の教科を選択することができる。保育と食物および被服が第二学年から配当されているのは、一般家庭の14単位のうち、その第一学年の7単位のうちにこれらの基礎的な部分を含むことが基準になっているからである。^{注7)}と述べられている。

一般家庭の目標の示し方は独立した1つの教科目としてではなく、家族・保育・家庭経理・食物・被服それぞれの教科に包含させている点が、昭和31年度版以降の家庭一般とはその扱い方を異にしている。(表4参照)当時学校現場では「一般家庭Ⅰ」を食物コースと呼び「一般家庭Ⅱ」を被服コースと呼んで、表3の例にあるような単元配当によって実施していた(普通課程の家庭コースの例である)。当時はひとつの教科の内容をできるだけこまぎれにすることを

注6) 岩手県教育年報(昭和24年版) p. 57。

注7) 文部省学校教育局『新制高等学校教育課程の解説』 p. 62。

表4 家庭科の総目標および「一般家庭」・「家庭一般」の目標・内容項目一覧

年次 事項	昭和24年度以降	昭和31年度以降	昭和38年度以降	昭和48年度以降	昭和53年6月22日 公表(案)
総括目標	<p>1 家庭において(家族関係によって)自己を生長させ、また家庭及び社会の活動に対し、自分の受持つ責任のあることを理解すること。</p> <p>2 家庭生活を幸福に上し、その充実向上を図って行く常識と技能とを身につけること。</p> <p>3 家庭人としての生活上の能力と教養をたかめて、より広い活動や奉仕の機会を得るようにすること。</p>	<p>1 家族の一員として、また家庭を経営する者として家族の衣食住その他の家庭生活に関する要求を適正に満たし、家族各員の向上をはかることを理解し、これを実践する態度と技術を身につける。</p> <p>2 家庭消費の意義を知り消費者としての立場と責任を自覚し、国民経済に貢献する態度を養う。</p> <p>3 家庭生活に関する知識・理解を深め、地域の家庭生活の実態を知って、その改善につとめ国民生活の向上をはかる能力と態度を養う。</p> <p>4 生徒の進路や特性に応じてさらに深々と学ぶ者は、基礎的な「家庭一般」の教養の上に、家庭生活全般に関する高度の教養あるいは専門的な知識・技能を身につけるようにする。</p>	<p>1 衣、食、住、保育その他の家庭生活に関する知識と技術を習得させる。</p> <p>2 家庭消費の意義を知り、消費者としての立場と責任を理解し、国民経済に貢献する態度を養う。</p> <p>3 家庭を経営する者としての立場から家庭生活の改善向上を図り、進んで地域の家庭生活を営む能力や態度を養う。</p>	<p>1 被服、食物、住居、保育、家庭経営などに関する知識と技術を習得させ、これらに関する仕事を適切に行なう能力と態度を養う。</p> <p>2 家庭生活を明るく合理的に営み、その充実向上を図るとともに、進んで地域の家庭生活の改善を図る能力と態度を養う。</p> <p>3 消費者としての立場と責任を理解させ、家庭経済の安定向上を図り、国民経済に貢献する態度を養う。</p>	<p>被服、食物、住居、保育、家庭経営などに関する基礎的、本質的な知識と技術を習得させ、家庭生活の意義を理解させるとともに、家庭生活に関し、家庭生活に必要な能力と実践的態度を育てる。 (S.57年度入学生から実施)</p>
「一般家庭」の目標	<p>一般家庭各領域ごとの目標に含めた表現となっている。</p>	<p>「家庭一般」は家庭における生活のしきたりや、家庭生活に必要な技術の基礎を身につけるとともに、家庭生活についての知識・理解を深め、実践的態度を養い、進んで家庭生活の改善向上をはかることを目標とする。また「家庭一般」においては、中学校における学習を基礎ととし、日常生活に密な関係をもつ内容を精選して、その知識・技能を高めることとする。そうして「家庭一般」の内容を被服、家庭経営、食物、保育、家族と</p>	<p>(1) 家庭経営の立場から家庭生活全領域にわたる知識理解を深め、食物、被服、住居ならびに保育などの基礎的技術を総合的に習得させ、特に食生活に重点をおいて家庭生活の改善向上を図る実践的態度を養う。</p> <p>(2) 家庭生活の重要性を認識し、家族の幸福と健康の維持増進を図る能力と態度を養う。</p> <p>(3) 衣食住その他の家庭生活を科学的、能率的、経済的に運営する能力と態度を養う。</p> <p>(4) 保育における家庭環境と生活指導の重要性を理解し、正しい児童観を養うとともに、成り果たす親の役割について理解を深める。</p>	<p>(1) 家庭生活に必要な衣食住保育などに関する知識と技術を家庭経営の立場から総合的に習得させ各自の家庭生活や地域の家庭生活の充実向上を図る能力と実践的態度を養う。</p> <p>(2) 家庭生活の重要性を認識させ、家族の幸福と健康の保持増進を図る能力と態度を養う。</p> <p>(3) 衣食住その他の家庭生活を合理的に営む能力と態度を養う。</p> <p>(4) 保育における家庭環境と生活指導の重要性を理解させ、正しい児童観を養うとともに、成り果たす親の役割について理解を深める。</p>	<p>被服、食物、住居、保育、家庭経営などに関する基礎的、本質的な知識と技術を習得させ、家庭生活の意義を理解させるとともに、家庭生活に関し、家庭生活に必要な能力と実践的態度を育てる。 (S.57年度入学生から実施)</p>

		目は家庭科のその他の科目の基礎となるものである。	親を養う。					
二 一般家庭「家庭経済・家庭管理」の単元名または指導内容項目	被服	単元1 被服生活の計画	その1 被服生活の改善 (1)衣生活の改善 (2)日常被服の製作例	(1)家庭生活と家庭経営 (2)計画的な経済生活 (3)能率的な家庭生活	(1)家族と家庭経営 (2)家族の生活時間と労力 (3)家庭の経済生活			
		単元2 製作				その2 家庭経営 (1)家庭生活の意義 (2)能率的な家庭生活 (3)計画的な経済生活 (4)地域社会における家庭生活の風習とその改善	(4)食生活の経営 (5)衣生活の経営 (6)住生活の経営 (7)乳幼児の保育 (8)家庭生活の改善向上	(4)食生活の経営 (5)衣生活の経営 (6)住生活の経営 (7)乳幼児の保育
		単元3 自分や家族の被服の手入れ保存						
	家庭経済	単元1 家庭の収入	その3 食物 (1)食品群別摂取量の基準と献立 (2)日常の食品とその調理実習および理論 (3)食生活の改善	(1)乳児の身心の発達とその生活および扱い (2)乳児の栄養 (3)育児法の改善 (4)育児と結婚 (5)結婚 (6)衣食住その他に関する家族相互の調整				
		単元2 家庭の支出と予算						
		単元3 買い物にしようとする物価騰貴をいかに節約する						
		単元4 節約消費						
	家庭管理	単元1 家庭管理の重要性	その4 保育、家族 (1)乳児の身心の発達とその生活および扱い (2)乳児の栄養 (3)育児法の改善 (4)育児と結婚 (5)結婚 (6)衣食住その他に関する家族相互の調整					
		単元2 時間と労力の管理						
		単元3 家族に対する責任と協力の分担						
		単元4 日常生活にたいしての準備						
	家族	単元1 友だちと成人するとうとうとどういふことか						
		単元2 私の家庭と家族の資格と格としく						
		単元3 日本人の食糧構成						
		単元4 家族の食事						
	食物	単元1 日本人の食糧構成						
		単元2 家族の食事						
		単元3 調理の基本と応用						
		単元4 健康な家庭生活						
		単元5 家庭に常備する材料と薬品						
衛生	単元1 健康な家庭生活							
	単元2 家族の日常衛生							
	単元3 家族の病気および事故							
	単元4 家庭看護に常備する材料と薬品							
	単元5 住居の機能							
住居	単元1 住居の機能							
	単元2 住居の選定							
	単元3 間取り							
	単元4 室内装飾と家具							
	単元5 住まいの							

居	清潔, 家具, 器物の手入れの興味			
	单元6 住居と安全			
	单元7 庭を生かすには			
	单元8 社会共同生活における住宅問題			

注 各年次告示の学習指導要領による。

さけることで教育効果をあげる方針がとられており、家庭科に限らず5単位教科が殆どを占めていた。表5は当時の家庭科履修計画の一例で、4名の教師の分担表も下欄に示した。

表5 昭和24年度家庭科履修計画（盛岡第二高校）

学 年	クラス毎 時 間	教 科 内 容	時 間 配 当	1 学 期	2 学 期	3 学 期
一 学 年	5 a	被 服	3	4	4	4
		家 庭 管 理	1	1	1	(1)
		家 族 関 係	1			1
二 学 年	5 b	食 物 育 居	3	3	3	3
		保 住	1	1	1	1
		住 居 保 育	1	1	1	1
	7	H. P.	2	2	2	2
二 学 年	5	家 族 関 係 服 理	3	3	3	3
		被 家 庭 経 理				
		住 居 保 育	2	2	2	2
	7	H・P(実)	5 2	被 服 { 2 食 物 { 3	{ 2 3	{ 2 3
三 学 年	2	家 族 関 係 育 居	選 択 科 目			
	2	保 育 物 服				
	4	食 物 服				
	5	被 服				
担 当 教 師 (専 門)		1 年	2 年	3 年	持 時 間 計	
A	被 服		選被服 3×2	選被服 5×1	11	
B	被 服	a コース 5×3		選家族 2×1	17	
C	食 物	b コース 5×3	選食物 2×2	選食物 4×1	23	
D	食 物		実験クラス 7	選食物 4×2	15	

(備考) クラス数は1年—5クラス, 2年—5クラス, 3年3クラス, 教師1人平均持時間は16.5時間となる。他にH・P指導あり。選被服, 選食物は, それぞれ選択被服, 選択食物のこと。

注 筆者(清水)の記録による。

(3) 家庭に関する課程。

通常の課程(定時制に対する意味でこう用いている)における職業関係の学科課程に初めて単位

制が採用されたのがこの年度以降で付表Aのような移行措置が取られている。

付表A 移行措置表

	第一学年	第二学年	第三学年
普通課程	85単位履修を卒業条件とする。	85単位履修を卒業条件とする。	この学年において28単位以上を履修するものとする。ただし85単位履修を卒業条件としない。
職業課程	同上	この学年において28単位以上を履修するものとする。ただし85単位履修を卒業条件としない。	同上

注 文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』。

さて職業課程を編成する場合の主要目標は当時どのように考えられていたかという点、前掲解説書につぎの点が強調されている。

- ① 民主社会の有能な成員としての一般教養の上に、農業・工学・商業・水産・家庭その他

表6 家庭に関する課程の例

被服課程				食物課程				保育課程				
教科		総時数	単位数	教科		総時数	単位数	教科		総時数	単位数	
必修	共通必修	1,330	38	共通必修	1,330	38	共通必修	1,330	38	共通必修	1,330	38
	一般家庭被服材料	245	7	一般家庭栄養	245	7	一般家庭保育	245	7	一般家庭保育	245	7
	被服経理	105	3	食品	140	4	保育実習	280	8	保育実習	280	8
	被服経理	70	2	食品	140	4	小児保健	280	8	小児保健	280	8
	色彩	70	2	献立	105	3	小児栄養	140	4	小児栄養	140	4
	図案	70	2	調理	175	5	小児栄養	105	3	家庭必修計	1,050	30
	仕立	490	14	大量炊事	140	4	家庭必修計	1,050	30	必修合計	2,380	68
	家庭必修計	1,050	30	食物経理	105	3	家庭必修計	1,050	30	必修合計	2,380	68
必修合計	2,380	68	家庭必修計	1,050	30	必修合計	2,380	68	必修合計	2,380	68	
選択	食物被服史	595	17	調理	595	17	調理由品	595	17	家族被服材料	595	17
	被服史			商品			被服経理					
	手芸			農産加工			調理由品					
	色彩			畜産			調理由品					
立染	畜産	畜産	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品	調理由品
普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科	普通教科
合計	2,975	85	合計	2,975	85	合計	2,975	85	合計	2,975	85	
単位外活動	175~1,015		単位外活動	175~1,015		単位外活動	175~1,015		単位外活動	175~1,015		
総時限数	3,150~3,990		総時限数	3,150~3,990		総時限数	3,150~3,990		総時限数	3,150~3,990		

注 文部省学校教育局『新制高等学校教科課程の解説』 pp.95~96

の職業に従事するために必要な実際的能力を身につけさせること。

② 実力ある職業人として生活を営むことができるように青年を援助すること。

③ 社会に貢献することを義務と感ずる態度と、そのような貢献をなすに必要な能力を養うこと。

これらを受けて家庭技芸教育の目標は、「新制高等学校家庭技芸教育は、生徒をして家庭技芸に関する職業に従事するのに必要な実際的知識技能を身につけさせることを目標とする。」として、その範囲には保育・栄養・食品・被服・手芸その他の活動が含まれるとなっている。そうして教育課程の例示は、保育と食物と被服の三課程で表6のとおりである。

また、当時は、封建的家族制度にかわって民主的な家族のあり方を強調すること切なるものが、新制高等学校の教育課程編成の方針に脈打っており、それが女生徒に対する職業教育という項で特に強調されている。^{註8)}然し、ここでうたわれている「家庭は職業と同様に考えられ」とか、「家族のような教科は男女に開放すべき」などは、理想的方向性としてはうなずけても、当時の一般の人々の支持は得られず、家庭技芸課程の不振を招くひとつの要因をつくり出したとも言えよう。

3. 昭和26年改訂版学習指導要領一般編

(1) おもな改訂点

昭和22年度に発行された学習指導要領一般編（高校は前述の局長通達で補遺）の改訂版として、昭和26年7月10日に出版された。一般編（試案）に示された教科課程表は表7のとおりである。

表7 高等学校教科・科目・授業時間数および単位数表

教科	科目	総時間数(単位数)	学年別の例		
			第1学年	第2学年	第3学年
国語	国語(甲)	315 (9)	105 (3)	105 (3)	105 (3)
	国語(乙)	70 (2) 210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
	漢文	70 (2) 210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
社会	一般社会	175 (5)	175 (5)		
	日本史	175 (5)		175 (5)	
	世界史	575 (5)		175 (5)	
	人文地理	175 (5)		175 (5)	
	時事問題	175 (5)		175 (5)	
数学	一般数学	175 (5)		175 (5)	
	解析(1)	175 (5)		175 (5)	
	幾何	175 (5)		175 (5)	
	解析(2)	175 (5)		175 (5)	
理科	物理学	175 (5)		175 (5)	
	化学	175 (5)		175 (5)	
	生物学	175 (5)		175 (5)	
	地学	175 (5)		175 (5)	

注8) 岩手大学教育学部研究年報 第37巻 (1977) pt.5 pp.27~28

保体	健育	保体	健育	315 (9)	385(11)	105 (3)	105 (3)	150 (3)
芸能	音 図 書 工	楽 画 道 作		70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
				70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
				70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
				70 (2)	210 (6)	70 (2)	70 (2)	70 (2)
家庭	一 家 保 家 食 被	般 家 庭 族 育 庭 経 理 物 服		245 (7)	490(14)	245 (7)	247 (7)	
					70 (2)			70 (2)
				70 (2)	140 (4)		70 (2)	70 (2)
				70 (2)	140 (4)			140 (4)
				175 (5)	350(10)		175 (5)	175 (5)
	175 (5)	350(10)		175 (5)	175 (5)	175 (5)		
外	国	語		175 (5)	525(15)	175 (5)	175 (5)	175 (5)
家庭 技芸	保 保 小 小 栄 栄 食 献 調 大 食 被 被 色 意 仕 手 被 家 庭 技 芸 に 関 す る そ の 他 の 教 科	育 実 保 栄 養 養 品 立 理 炊 事 経 理 材 料 経 理 彩 匠 立 芸 史		210 (6)~525(15)		210 (6)~525(15)		
				210 (6)~700(20)		210 (6)~700(20)		
				140 (4)~350(10)		140 (4)~350(10)		
				105 (3)~175 (5)		105 (3)~175 (5)		
				105 (3)~350(10)		105 (3)~350(10)		
				105 (3)~350(10)		105 (3)~350(10)		
				105 (3)~350(10)		105 (3)~350(10)		
				105 (3)~350(10)		105 (3)~350(10)		
				175 (5)~525(15)		175 (5)~525(15)		
				105 (3)~525(15)		105 (3)~525(15)		
				105 (3)~350(10)		105 (3)~350(10)		
				105 (3)~525(15)		105 (3)~525(15)		
				70 (2)~350(10)		70 (2)~350(10)		
				70 (2)~210 (6)		70 (2)~210 (6)		
	70 (2)~420(12)		70 (2)~420(12)					
	210 (6)~735(21)		210 (6)~735(21)					
	105 (3)~525(15)		105 (3)~525(15)					
	70 (2)~105 (5)		70 (2)~105 (5)					
その他特に必要な教科								

注 文部省『学習指導要領一般編(試案)』(昭和26年改訂版) P.38, P.40

前掲「新制高等学校教科課程の解説」の中での高等学校教科課程表と余り変っていないが、履修の方法についての説明文がつぎのようになっている。すなわち「家庭科に属する科目では、第1学年に一般家庭がある。一般家庭7単位は第1学年か2学年でとることになるが、7単位のうち5単位は学校で学習し、2単位は家庭実習として課することが望ましい。…(中略)…選択科目の^{註9)}基礎として一般家庭を少なくともまず7単位選択するように指導されたい。」とあり、これを現場では7単位でよいのだと解釈する傾向が出てきて、以後14単位開講していた学校でも7に止めるところができた。

注9) 傍点部分の字句は筆者記入。

この年の9月はサンフランシスコ平和条約が締結され、戦後教育史も新局面を迎える。文部大臣もそれまでの学者文相時代から党人文相時代に入り、文部省自体もそれまでのサービス機関的意識から、除々に上意下達的な考え方によって行く。学習指導要領の「試案の文字もこの時の改訂版を最後に消えて行くことでも歴史の曲折を知ることができよう。

この改訂ではっきり打ち出されたのは、一般教育としての「家庭」と専門教育としての「家庭技芸」の区分を明確にした点と、ホーム・プロジェクトや学校家庭クラブ活動の教科学習上の位置づけを規定した点とである。家庭技芸関係の科目名とそれぞれの総時間数(単位数)を設定し、職業課程の中の位置を明確にしておく必要を生じたのは、その年の6月11日付で制定をみた産業教育振興法の適用をうけることとの関係があったことにもよると考察される。また、ホーム・プロジェクトと学校家庭クラブの指導の強化は昭和23年度16校、24年度25校、25年度45校、26年度38校が実験学校として指定され、一応の成果がまとまった時点で、それをふまえての普及徹底の意図によったものであろう。昭和27年5月5日文部省発行の「家庭科ホーム・プロジェクトの手引」には、盛岡高等学校のユニットチキン2セットの写真(都市向・農村向)と説明が掲載されている。つづいて昭和28年5月10日には「家庭クラブの手引」が出され、これら個別化の原理に立ったホーム・プロジェクトと社会化の原理による学校家庭クラブ活動とは、家庭科教育の指導を支える二本の柱としてその地歩をかためて行くことになる。

(2) 当時の家庭科履修状況

昭和27年度の本県女子生徒の家庭科選択状態は82%の生徒が学習しており、その中の約8割が7～14単位の範囲で一般家庭をとっているという実態であった。^{注10)}戦後の占領政策下において強調されてきたいわゆる高校三原則も一つずつそのもろさを示しはじめ、教育課程の編成方針も、5単位科目に対する批判や、選択から必修強化へという動きのきざしが表われはじめた時である。

昭和28年度入学生の三年間の履修科目と単位数については、県内女子高校3校の訪問調査結果を(表-8)に示す。盛岡第二高校では7単位一本のコースになっており、他の二校はいろ

表8 全日制公立普通科の教育課程一覽

8-1 昭和28年度入学生在学期間

学校名	盛岡第二		花 卷 南		黒 沢 尻 南		
	単位数	女子	男子	女 子	男 子	女 子	男 子
国 語 甲	9	9	9	9	9	9	9
国 語 乙	2～6	2	6	6	6 [△]	6	6
漢 文	2～6	2	6	0	6 [△]	0	0
(小 計)	(13)	(13)	(21)	(15)	(15)	(15)	(15)
一般社会	5	5	5	5	5	5	5
日本史	5	5	0	5	5	5	5
世界史	5	5	5	5	0	5	5
人文地理	5	0	5	0	5	0	0
(小 計)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)	(15)

注10) 清水房「わが県の実情から」(『家庭科の新動向』'53. 5. 20) p.23。

解析 I	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
幾何	5	5	5	0	5	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	0
解析 II	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5 [△]	0	5	5	5	5	0	0
(小計)	(15)	(15)	(15)	(10)	(15)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)	(5)	(15)	(10)	(5)	(15)	(10)	(5)
物理	5	5	5	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	5	0	0	0
化学	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
生物	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(小計)	(10)	(15)	(10)	(10)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)	(10)	(15)
保健体育	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
音・図・書・工	2~6	8	0	4~2 [△]	6~4 [△]	6	15~10	6	4	4	6	4	6	4	6	4	6
外国語	5~15	15	15	5	5	15	15	15	15	15	10	10	10	10	10	10	15
普通教科合計	85	90	85	68~66	70~68	80	90~85	85	78	78	70	68~63	90	85	80	80	80
一般家庭	7~14	7	—	7	7	7	7	7	14	7	14	14	14	—	—	—	—
家族	2	0	0	2	2	2	2	2	2	2	5 [△]	5 [△]	5 [△]	—	—	—	—
保育	2~4	0	0	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	2 [△]	—	—	—	—
食物	5~10	0	0	5~0	5	5	5	5	5	5	5	5	5	—	—	—	—
被服	5~10	0	0	10~5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	—	—	—	—
(小計)	7	—	0	26~24	24~22	12	12	(7)	(16)	(9)	(24~19)	31~26	31~26	—	—	—	—
(商業)	—	—	0	5~10	0	0	5~10	—	—	5	5 [△]	5 [△]	5 [△]	—	5	10	10
(小計)	—	—	0	(5~10)	0	0	(5~10)	—	—	(5)	(5)	(10~5)	(10~5)	—	(5)	(10)	(10)
合計	92	90	92	92	92	92	90	92	94	92	94	94	90	90	90	90	90
在籍数	209	46	38	53	33	23	48	9	9	37	30	15	18	21	6	6	6
全体比(%)	(82)	(18)	19	(27)	(17)	(12)	(25)	(6)	(6)	(26)	(21)	(10)	(12)	(14)	(4)	(4)	(4)

注 表8~1から、表8~4は昭和53年5月各学校訪問調査による(清水,大森)。・・・△ 選択科目の組み合わせ記号

8-2 昭和31年度入学生在学期間

科目	学校名	盛岡第二				花巻南						黒沢尻南				
		女子		男子		女子						女子		男子		
国語甲	9~10	9				10						9				
国語乙	2~6	4	4	0	4	6						6				
漢文	2~6	4	6	2	4	4	2	2	0	0	0	2	2	0	2	2
(小計)		(17)	(19)	(11)	(17)	(20)	(18)	(18)	(16)	(16)	(15)	(17)	(17)	(15)	(17)	(17)
社会	3~5	5				4						5				
日本史	3~5	5				4						5				
世界史	3~5	5				5						5				
人文地理	3~5	5				4						0				
(小計)		(15)				(17)						(16)				
(小計)		(15)				(17)						(16)				
(小計)		(15)				(17)						(16)				
(小計)		(15)				(17)						(16)				

数 学 I	6又は9	9				9					9						
数 学 II	3	3				3	0	0	3	0	3						
数 学 III	3又は5	5	0	0	5	3	0	0	0	0	3	3	0	3			
(小 計)		(17)	(12)	(12)	(17)	(15)	(9)	(9)	(12)	(9)	(15)	(15)	(12)	(15)			
物 理	3又は5	0			5		5			5							
化 学	3又は5	5	3		5	5			5								
生 物	3又は5	5	3		5	5			5								
地 学	3又は5	5	5		0			0									
(小 計)		(15)		(11)	(15)	(15)			(10)	(15)							
体 育	7~9	7				7					7						
保 健	2	2				2					2						
(小 計)		(9)				(9)					(9)						
音・美・工・書	2~6	6				2	2	4	2	6		6	4	6~4		6	
第一外国語	3~15	15				15	13	13	15	11	13	15	15	11		15	
普通科目合計		94	91	79	94	93	82	84	85	77	78	92	90	83~81		92	
家庭一般	4	4			4					4							
被 服	2~10	0	0	6	0	0	5	4	10~5△		9	0	0	0	4	8	
食 物	2~10	0	0	5	0	4		4		0		0	4				
保育・家族	2~5	0	0	2	0	2	0	0	2		0	2	2				
(小 計)		(4)	(4)	(17)	—	(4)	(10)	(13)	(12)	20~15		19	(4)	(6)	10~8	14~18	16
商業一般	2~5	4			5		5△		8~4		4		0	0	2		
商業簿記	2~6	0			5△		5△		8~4		4		0	0			
(小 計)		—	—	(4)	—	(5)	—	(5)	—	—	—	—	8	4	0	(2)	
合 計		98	95	100	94	97	97	97	97	97	97	96	96	99	99	99	94
在 籍 数		79	113	39	21	52	53		* 96		24	17	* 92		10		
全 体 比(%)		(31.4)	(44.8)	(15.5)	(8.3)	(26)	(27)		(48)		(17)	(12)	(64)		(7)		
備 考		* 家一・被服・食物・保育計20単位履修者 …50名					* 家一・被服・食物計16単位履修者 …13名					* 家一・被服・食物・保育・計18単位履修者…9名					
		家・被服・食物・保育・商簿計20単位履修者…44名					家一・被服・食物・保育・商業一般計18単位履修者…13名					商業簿記計16単位履修者…25名					
		家一・被服・食物・保育計19単位履修者 …2名					家一・食物・商業一般・商業簿記計16単位履修者…20名					家一・被服・食物・商業一般計16単位履修者…20名					
							家一・食物・保育・商業一般 } 計20単位履修者					家一・食物・保育・商業一般・商業簿記 } …12名					

注 家一は「家庭一般」のこと。

8-3 昭和38年度入学生在学期間

学校名		盛岡第二		花巻南			黒沢尻南	
		女	子	女	子	子	子	子
科目	単位数							
現代国語	7		7		7		8	9
古典乙Ⅰ	5		6		6		5	5
古典乙Ⅱ	3	4	3		3		4	3
(小計)		(17)	(16)		(16)		(17)	(17)
倫理・社会	2		2		2			2
政治・経済	2		3		2			2
日本史	3		3		4			4
世界史B	4		5		4		5	4A
地理B	4		4		4			4
(小計)		(17)			(16)		(17)	(16)
数学Ⅰ	5		6		6			5
数学ⅡB	5		5		6		7	4
数学Ⅲ	5	6	3	6	3	3	6	
(小計)		(17)	(14)	(18)	(15)	(15)	(18)	(9)
物理B	5		5		3		4	3A
化学B	4		5		5		4	4A
生物学	4		4		4			4
地学	2		2		2			2
(小計)		(16)			(14)		(14)	(13)
体育	7		7		7			7
保健	2		2		2			2
(小計)		(9)			(9)			(9)
音・書・美			4	4~2	2	4	4	6
英語B	15		19	18	17	17	19	13B. A
普通科目合計		99	95	95~93	89	91	98	83
家庭一般	4		4		4			2
被服Ⅰ	2~6				2 [△]	2 [△]		4
食物Ⅰ	2~6		3 [△]		2	2 [△]		2
保育	2~6			手芸	手芸	手芸		
家庭経営	2~6			2	2 [△]	2 [△]		
(小計)		(4)	(7~4)	(6~4)	(10~8)	(8~6)	(4)	(10)
商業一般	2~5		3 [△]		2 [△]	2 [△]		4
商業簿記	2~6							2
計算実務	2~8							3
(小計)		(0)	(3~0)	(0)	(2)	(2)	(0)	(9)

合 計	103	102	99	99	99	102	102
在 籍 数	261	50	*1 104	*2 54	*3 57	103	106
全 体 比(%)	(84)	(16)	(46)	(27)	(27)	(49)	(51)

注1) *1家庭一般4単位履修者…57名家一・手芸計6単位履修者…47名 *2家一・被I・食I・手芸計10単位履修者…18名 家一・食I・手芸・商簿計10単位履修者…21名 家一・食I・商簿計単位履修者…15名 *3家一・食I(被Iまたは手芸)計8単位履修者…28名 家一・食8I計6単位履修者…26名

注2) *家一, 被服, 食Iはそれぞれ, 家庭一般, 被服I, 食物Iのことである。商簿は商業簿記のことである。

8-4 昭和48年度入学生在学期間

学 校 名		盛 岡 第 二			花 巻 南		黒 沢 尻 南	
		女	子		女	子	女	子
現 代 国 語	7	9	8	8	9		9	8
古 典 I 乙	5		6		5		5	6
古 典 II	3	5	3	3	3		3	0
(小 計)		(20)	(17)	(17)	(17)		(17)	(14)
倫 理・社 会	2		2		2			2
政 治・経 済	2		3		2			2
日 本 史	3	4	3	3	4		4	3
世 界 史	3	(4 (7	4	7	4		4	3
地 理 A, B	3	6 (3	3	3	3			4
(小 計)		(19)	(15)	(18)	(15)		(16)	(14)
数 学 I	6		7		6		6	6
数 学 II B	5		6		5		5	数 II A 5
数 学 III	5	0	6	4	3		5	0
(小 計)		(13)	(19)	(17)	(14)		(16)	(11)
物 理 I	3		3		3			3
化 学 I	3		3		3			3
化 学 II	3	0	3	0	0		3	0
生 物 I	3		3		3			3
生 物 II	3	0	0	0	0			0
地 学 I	3	3	0	3	3			3
(小 計)		(9)	(15)	(12)	(12)		(15)	(12)
体 育	7~9		7		7			7
保 健	2		2		2			2
(小 計)			(9)		(9)			(9)

音楽Ⅰ Ⅱ Ⅲ	美術Ⅰ Ⅱ Ⅲ	書道Ⅰ Ⅱ Ⅲ	英語B	2, 2, 2	6	4	6	6	4	4	4	6
英	語			15	21	18	18	19	17	17	15	英語A 6 英語B 5
普通科目合計					97	97	97	92	88	90	92	77
家庭一般				4	4			4		4		
被服	I			2~6				2 [△]	2 [△]	4		
食物	I			2~6				2	2 [△]	3		
保育				2~6				2 [△]				
(小計)					(4)			(4)	(8)	(6)	(4)	(11)
商業一般				3~5								
簿記会計	I			3~5								
計算実務				2~8								
(小計)								(0)				
合計					101	101	101	96	96	96	96	96
在籍数					52	169	49	117	44	70	78	183
全体比(%)					(19)	(63)	(18)	(51)	(19)	(30)	(30)	(70)

いもの教科と組み合わせて生徒の希望によるコースを設定した教育課程の編成を行っていることがわかり、当時の教務関係者を中心とした、教師の苦心のあとがうかがわれる。

(3) 文部省産業教育研究指定校第1号(紫波高等学校)

産業教育振興法第三条の二号「産業教育に関する教育の内容及び方法の改善を図ること。」にもとづく施策として、国は産業教育研究指定校の指定を各県の申請によって設置した。本県のこの種の家庭科研究指定校の第1号は、昭和28年度指定の県立紫波高等学校で研究テーマは「食生活の改善の研究」で農村地域に立脚した研究である。当時新設の家庭課程の教育課程は表9-1のとおりで、同校の一般家庭の単元名と配当時間を示せば表10のとおりである。

表9 家庭に関する学科の教育課程

9-1 昭和28年度入学生在学期間

設置者別 学校名	単位数	公立											私立				
		日詰	千厩	広田水産	久慈	花巻農業	黒沢尻	黒沢尻工	尻業	水沢農業	岩谷堂	宮古	宮古水産	戸	久保学園	一関修紅	
普通科	国語	—	9	9	9	9	9	11	9	10	9	11	9	9	9	9	11
	社会	—	10	10	10	15	10	10	10	12	12	10	12	10	8	13	13
	数学	—	5	7	5	6	5	8	5	8	5	5	10	5	13	5	5
	理科	—	8	5	5	13	8	8	5	9	8	10	7	10	7	5	5
	体育	—	9	9	9	9	9	11	9	9	9	9	9	9	9	9	9
	芸術	—	6	7	2	4	2	2	6	3	4	6	6	10	11	6	6
	外国語	—	5	5	10	8	9	5	10	9	6	5	7	7	2	10	10
(小計)			(52)	(52)	(50)	(64)	(52)	(55)	(54)	(60)	(53)	(56)	(60)	(60)	(59)	(59)	(59)

家 庭	一般家庭	7・14	7	16	14	家庭	家庭	13	13	6	7	7	8	10	4											
	一家保家食被(家政)	2	2																							
	家庭育	2・4	2+2		2																	2	2			
	家庭理	2・4																				3		2		
	食物	5・10	8+2	5	4													13	13	6	7	8	5	7	9	4
	服	5・10	12	7	13													20	13	11	17	10	16	21	22	2
	(手芸)	—														27	26				5					
	(服装美術)	—	6																			4				被服史 2
	(調理)	—																				2				
	(ホームプロジェクト)	—																4							被服材 料 2	被服經 理 2
	(仕立)	—	2		2																					22
	(小計)		(39)	(28)	(35)											(27)	(26)	(37)	(34)	(37)	(35)	(38)	(32)	(38)	(43)	(44)
農 業	園芸	2~20																								
	畜産	2~20																								
	蚕業	2~20		4																						
	農産加工	2~20					2					2														
	(花卉園芸)	—					1																			
	(蔬菜園芸)	—					2																			
工 業	(機械)	—						1																		
	(電気)	—						1																		
商 業	珠算及び計算実務	2~6						2					1													
	商業経済	3~10						5				經理 2														
	簿記会計	2~15			2			4																		
	(商業数学)	—						3						4												
水 産	水産一般	3~10			2								2													
	水産製造	10~20											4													
	水産化学	10~15			3																					
(小計)		(12)	(7)	(11)	(12)	(5)	(16)	(6)	(6)	(2)	(7)	(4)	0	0												
合 計		99	92	93	102	90	97	104	103	94	96	99	102	102	102											

注 1) 表9~1から表9~4は昭和53年3月より~5月までの間各学校長提出の資料による。
 2) 日誌…現在は紫波高校, (昭和30年9月文部省指定校報告書112頁より) 久慈…現在は久慈農林高校, 黒沢尻…現在は北上農業高校, 岩谷堂…現在は岩谷堂農林高校

9-2 昭和31年度入学生在学期間

設置者名 学校名	単位数	公 立										私 立				
		日誌	千既	広田水産	久慈	花巻農業	北上農業	黒沢尻工業	水沢農業	岩谷堂	宮古	宮古水産	一戸	久保園	一関修紅	水沢第一
国語	—		9	10	9	9	9	9	10	9	11	9	9	9	8	9
社会	—		10	12	11	9	10	9	10	12	12	8	11	9	12	9

科	数 理 学	—	6	6	9	6	9	6	6	9	6	8	9	9	8	6	
	保 健 体 育	—	6	8	11	9	8	6	9	9	11	11	10	8	6	6	
	保 健 体 育	—	9	10	8	9	9	9	9	9	9	9	9	8	11	9	
	芸 術	—	6	6	4	4	2	6	2	7	6	6	7	18	6	6	
	外 語 国	—	5	7	9	9	6	9	6	7	4	8	9	6	8	6	
(小 計)			(51)	(59)	(61)	(55)	(53)	(54)	(52)	(62)	(59)	(59)	(64)	(67)	(59)	(51)	
科 目 (家 庭)	家 庭 一 般	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5	7	4	4		4	
	被 服	2~10	10	9	11	11	10	15	10	10	6	23	17			9	
	食 物	2~10	10	6	14	9	10	13	8	6	6	10	8	4	5	4	
	保 育・家 族	2~5	3	4	2	4	5	2	4	4	2		1	2		2	
	家 庭 経 営	2~5	2	3	3	4	3	2	4	3	2		1		2	2	
	被 服 材 料	2~6					2							2	3	3	
	被 服 経 理	2~10	2						2	2						2	
	仕 立	6~18		4			4		6 [△]	3	6				23	29	18
	手 芸・染 色	2~14	2	3	5				2	2	4				3	4	
	(選 択 洋 裁)	—					5										
	(服 装 美 術)	—									2						
	意 匠	2~10														2	
	(被 服)	—															
	(調 理)	—									6						
	(食 品 化 学)	—		4													
児 童 心 理	2~6								6 [△]								
保 育 原 理	2~6																
(住 居)	—			2													
(小 計)			(33)	(37)	(37)	(32)	(43)	(36)	(40)	(34)	(39)	(40)	(31)	(35)	(42)	(50)	
(そ の 他 の 職 業 科 目)	養 蚕	2~8	4														
	農 業 一 般	2~10	8		7	12	2		6	4							
	(花 卉 園 芸)	—					2										
	特 別 実 習	—			3	6										その他 1	
	商 業 一 般	2~5										2					
	計 算 実 務	2~8						4			2						
	(商 業 経 済)	—						3									
	(会 計 簿 記)	—						4									
	文 書 実 務	2~4						3									
	(機 械)	—						1									
	(電 気)	—						1									
	水 産 一 般	2~5										2					
	水 産 製 造	2~15										4					
(小 計)			(12)	(0)	(10)	(18)	(4)	(16)	(6)	(4)	(2)	(6)	(2)	(0)	(1)	(0)	
合 計			96	96	108	105	100	106	98	100	100	105	97	102	102	101	

注 日語…現在は紫波高校(火災のため記録なし), 久慈…現在は久慈農林高校, 岩谷堂…現在は岩谷堂農林高校。

科目)	総合実習	2~12										9	8	8	6	12				
	商業一般	2~5		2		2		2												
	商業簿記	2~6	3							3	2									
	計算実務	2~8								2	4									
	水産一般	2~3		③	3															
(小計)		(3)	⑤	(3)	(2)	(7)	(6)	(2)	(21)	(23)	(25)	(19)	(25)							
その他の科目																			3	3
合計		99	⑩	99	99	99	99	99	99	107	108	106	108	108	99	102	102	98		

注 △…家政コース、○…食物コースを示す。

9-4 48年度入学生在学期間(農業に関する学科(生活科)を含む)

教科・科目	標準 単位数	設置者別														私立								
		公							立							家		食		保				
		政							生							政	物		育					
国語	9	9	11	9	9	10	12	9	9	9	9	10	9	9	9	9	9	9	10	10	9	11	10	
社会	10	10	9	10	10	11	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	10	10	10	10	10	
数学	6	9	8	8	9	6	6	6	7	7	6	6	6	6	6	6	8	6	6	6	8	6	6	
理科	6	6	9	9	6	6	9	6	9	9	6	6	9	9	9	6	6	6	6	6	6	6	6	
保健体育	9	9	9	9	10	9	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	10	9	8	
芸術	2	4	4	2	6	2	4	4	4	4	3	2	2	4	2	2	5	4	10	9	4	2	10	
外国語	0	9	8	8	9	9	7	9	9	9	7	8	6	6	6	6	9	6	6	6	8	7	6	
(小計)		59	59	55	59	53	57	50	57	57	50	50	52	52	52	49	51	59	51	59	55	55	51	59
家庭一般	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4			4	2		
被服Ⅰ	2~6	6	6	6	6	8	6	6	6	6			4	4	4	4	5	5	4	6	5	6	4	
被服Ⅱ	2~6	4	4	4	4	8	6	9	3	4	6			4	4	6	4	3	6					
食物Ⅰ	2~6	6	6	6	7	7	6	6	7	6			5	5	6	6	5	5	3	8			4	
食物Ⅱ	2~6	4	6	5	4	6	5	3	6	3	5			4	4	4	4	3	3		3			2
保育	2~6	6	4	4	3	4	3	6	3	6			3	3	2	3	3	2	2	1	1		1	
家庭経営	2~6	6	5	4	2	4	3	5	6	6					3		2	3	2	2			1	
被服材料	2~6						2		2									2	1	0				
被服管理	2~6																	2	3	0				
服飾デザイン	2~16																		1	0				
被服製作	6~20				9												10	26	18	14				
手芸	2~10	2		2	2	2	2										4	2						
栄養	2~6										5	5									4	4	4	
食品	2~6										4	5									4	4	4	
食品衛生	2~6										5	5									4	4	4	
食物管理	2~6																							
献立調理	6~20						0	3			18	18									16	21	18	
集団給食	2~6										4	4									2	2	2	
(衛生法規)	—																				1	1	1	
公衆衛生	2~6										6	5									4	4	5	

Ⅲ 「家庭一般」4の時代(昭和31年度)

1. 改定への動き

昭和26年7月10日発行の「学習指導要領一般編(昭和26改訂版)」のうち高等学校に関する部分が改訂され、昭和30年12月5日に高等学校学習指導要領一般編の昭和31年度改訂版として、昭和31年度の第1学年から学年進行をもって実施される。改訂の動機は、それまでの大単位制への反省と大幅な選択制による教員数・施設の問題や生徒個々の選択が、恣意的なものになり、系統的な指導を行にくい等、運営上や学習指導上から種々の問題が提起されたことであつた。こうした動きの中で文部省は教育課程審議会の3次にわたる答申を受けて改訂した。本書のまえがきに改訂の際、意を用いた点として7項目が列挙されている。第1の完成教育という立場をとつたのは、当時の我が国の高等教育進学率は僅か10%に過ぎない実態からであろう。また、第7では普通課程における芸術・家庭およびその他の職業に関する教育の充実をうたっている。

2. 一般編について

(1) 「さしあたり」について

教科科目単位数(指導時間数)表は、表11に示したとおりであるが、本文の備考(6)家庭科の項の(ウ)として「家庭一般」を「家庭に関する課程」以外の課程において履修させる場合は、教

表11 教科, 科目および単位数(指導時間数)表

教 科	科 目	単 位 数 (指導時間数)			
		単 位	時 間	単 位	時 間
国 語	国 語 (甲)	9	(315)	ないし	10 (350)
	国 語 (乙)	2	(70)	ないし	6 (210)
	漢 文	2	(70)	ないし	6 (210)
社 会	社 会	3	(105)	ないし	5 (175)
	日 本 史	3	(105)	ないし	5 (175)
	世 界 史	3	(105)	ないし	5 (175)
	人 文 地 理	3	(105)	ないし	5 (175)
数 学	数 学 I	6	(210)	または	9 (315)
	数 学 II				3 (105)
	数 学 III	3	(105)	または	5 (175)
	応 用 数 学	3	(105)	または	5 (175)
理 科	物 理	3	(105)	または	5 (175)
	化 学	3	(105)	または	5 (175)
	生 物	3	(105)	または	5 (175)
	地 学	3	(105)	または	5 (175)
保 健 体 育	体 育	7	(245)	ないし	9 (315)
	保 健				2 (70)

芸 術	音 楽	2 (70) または 4 (140) または 6 (210)
	美 術	2 (70) または 4 (140) または 6 (210)
	工 芸	2 (70) または 4 (140) または 6 (210)
	書 道	2 (70) または 4 (140) または 6 (210)
外 国 語	第 一 外 国 語	3 (105) ないし 15 (525)
	第 二 外 国 語	2 (70) ないし 4 (140)
家 庭	I 家 庭 一 般	4 (140)
	II 被 服 材 料 食 品 衛 生 保 育・家 族 家 庭 経 営	2 (70) ないし 10 (350)
		2 (70) ないし 10 (350)
		2 (70) ないし 5 (175)
		2 (70) ないし 5 (175)
	III 被 服 経 理 意 匠 立 仕 立 手 芸・色 染 被 服 史	2 (70) ないし 6 (210)
		2 (70) ないし 10 (350)
		2 (70) ないし 10 (350)
		6 (210) ないし 18 (630)
		2 (70) ないし 14 (490)
		2 (70) ないし 4 (140)
	IV 栄 養 食 品 衛 生 食 物 経 理 献 立・調 理 大 量 炊 事	3 (105) ないし 8 (280)
		3 (105) ないし 8 (280)
		2 (70) ないし 6 (210)
		2 (70) ないし 6 (210)
		6 (210) ないし 18 (630)
		3 (105) ないし 6 (210)
	V 小 児 保 健 小 児 栄 養 児 童 心 理 児 童 問 題 保 育 原 理 保 育 技 術 保 育 実 習 家 庭 に 関 する そ の 他 の 科 目	2 (70) ないし 6 (210)
		3 (105) ないし 6 (210)
		2 (70) ないし 6 (210)
2 (70) ないし 6 (210)		
2 (70) ないし 6 (210)		
4 (140) ないし 14 (490)		
6 (210) ないし 18 (630)		

- 注 1) Iはすべての女子に履修させる科目。
 2) II～Vは「家庭に関する課程」以外の課程で選択させる科目。
 3) 家庭に関する学科においては、IIは家庭課程、IIIは被服課程、IVは食物課程、Vは保育課程の履修科目。
 4) 表中の点線とI、II、III、IV、Vは筆者記入。

員や施設・設備等の関係でやむをえないときには、「さしあたり2単位まで減ずることができ
 る」(傍点は筆者)とあり、傍点部分の表現が、「2単位でもいい」と解釈されることの無いよ
 う、既に第二次答申の発表後に30学第19号昭和30年7月4日付、岩手県教育委員会教育長名で
 各公立高等学校長宛に通達を出し(八重樫誠輝知指導主事の起案による)、全日制普通過程につ
 いての第4で「女子に対し家庭科(四単位)を履修させることが困難な場合は、事由を具して本
 庁に申出で、承認を得るようにせられたい。」と記したのである。また、高等学校長会議、教
 頭・教務主任・家庭科担当教師等あらゆる学校関係者の会合において、あくまでも「芸術科」

「家庭科」,「農業科」,「工業科」,「商業科」,「水産科」のうちから6単位以上履修が原則であって,“さしあたり”は,何としてもやむを得ない場合のみのことであるという説明が行われた。

(2) “望ましい”について

表現上の問題をめぐってのもうひとつの点は,「女子については,『家庭科』の4単位を履修させることが望ましい」の傍点部分について,前提となる6単位履修の原則の上に立って解釈せずに,この項だけをとり出して弱い表現だとする解釈があり,問題をかもしたのである。

3. 家庭科編について

昭和31年2月1日「高等学校学習指導要領家庭科編が24年版の改訂版として発行され昭和31年度の第1学年から,学年進行により実施となる。この改訂の要点は①従来「家庭」と「家庭芸」の2教科であったのを「家庭」の一教科にまとめ,家庭生活に関する内容を総合的に学習する科目(家庭一般)と,専門的に学習する科目(表11中被服以下の科目)に分けたこと。当時の家庭一般の目標と内容項目については表4に示したとおりである。②2の(1)でもふれたが,全日制の普通科のすべての生徒に,芸術科,家庭科,職業に関する教科のうちから6単位を履修させる。この場合女子については,家庭科の4単位を第1学年から履修させることが望ましい,とした。そうして2単位ずつの分割履修もできるとしたから進学重視の学校ではこれに傾いた。

4. 研究指定校について

(1) 水沢農業高等学校(昭和30年度指定)

「地域に即した家庭課程のカリキュラムの研究」というテーマで地域課題の解決をめざして研究を進め,昭和32年2月10日発行で研究報告を出版している。これによって家庭科学年別単元一覧(昭和31年)を,当時のこの種の学校における家庭課程の一例として表12に示す。時あたかも31年度からの改訂学習指導要領の実施を控え移行期の取り扱いで複雑なカリキュラムとせざるを得なかったものと思う。

表12 家庭科学年別単元一覧(昭31)(家庭課程の例)

一 年 10単位 (350時)			二 年 13単位 (455時)			三 年 15単位 (525時)		
	単 元	時数		単 元	時数		単 元	時数
家庭一般A	1 衣生活の改善	4	被服	1 家族の被服計画	8	被服	1 被服のうつりかわり	5
	2 自分の通学服の製作	24		2 子供の被服の製作	26		2 和服下着の製作	28
	3 自分のくつろぎ着の製作	29		3 自分の平常着の製作	22		3 自分の外出着の製作	56
	4 能率的な家庭生活	22		4 家族の平常着の製作	84		4 乳児の被服の製作	10
被服	1 自分の通学着の製作	44		5 寝具類の製作	30		6 衣生活の改善	10
	2 自分の作業衣の製作	22		1 手芸の一般知識	2			
被服経理				2 服飾手芸(基礎)	24			
	1 被服生活の計画	10						
	2 被服材料	28		3 室内装飾	30			
	3 被服の手入保存	32		4 自由製作	14			

家庭一般B	1 食品群の摂取基準	9	食	1 消化吸収	4	食物	1 行事食と饗応食	27
	2 調理の実習とその理論	37		2 栄養所要量と栄養基準量	5		2 各種様式の調理	40
	3 日常の食品と献立	20		3 食品と調理	70		3 特殊栄養	14
	4 食生活の改善	2		4 台所の施設設備及燃料	10		4 食品衛生	6
	5 乳児の取扱と改善	19		5 調理	12		5 家庭に於ける食物管理	14
	6 家族相互間の調整	3		6 食生活の改善	4		6 食生活に関する諸問題	4
食	1 栄養	10	食物	(1) 我が家を中心とした郷土の食生活の検討		家族	1 妊娠と分娩	12
				(2) 食事調整の設備施設の改善			2 乳幼児の心身の発達と世話	64
				1 家庭生活と家庭経営	6		3 児童問題	6
				2 我が家の経済の合理化	35		4 育児法の改善	10
				3 社会への貢献	6		5 自己と家族	20
				4 家事労働の合理化	18		6 明るく家庭の建設	28
物	計画と実施プロジェクト クラブよいクラブ員になろう	35	家庭経営	5 住居の管理	29	児童心理 児童原理	1 子供服	21
				6 合理的な家庭経営	11		2 家庭着	23
				1 子供服	21		3 働き着	16
				2 家庭着	23		4 防寒着	24
				3 働き着	16		5 自由製作	21
				4 防寒着	24		・情緒的、知的発達の正しい導き方 (28)	
5 自由製作	21	・農村に於ける遊びの合理化とよい躰 (47)						
6 合理的な家庭経営	11	・保育の意義と歴史 (11)						
7 児童の観察診断法 (16)		・保管の基準及び法規 (8)						
ホームプロジェクト	計画と実施	35	ホームプロジェクト	個人研究	35	ホームプロジェクト	家庭生活の改善と特殊技術の練磨研究	35
クラブ	よいクラブ員になろう		クラブ	クラブの事業		クラブ	クラブの発展	

注 岩手県立水沢農業高等学校研究報告書 pp178~179

(2) 盛岡第二高等学校 (昭和32年度指定)

「高等学校普通課程における家庭科の運営について」というテーマで緻密な研究計画と着実な実践によって、昭和34年10月に研究成果の報告を行っている。その中から「家庭一般」の教育課程を当時の女子系高校で実施した一例として表13に示す。文部省(指導書)のプランと県

表13 家庭一般の指導要項(文部省、県基準との比較)

13-1 被 服

文 部 省 (指導書)		県 基 準 (単元例)		本 校 実 施 内 容	
指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数
衣生活の改善	2	衣生活の改善	3	衣生活の改善	2
日常被服の製作家習	44	日常被服の製作実習	41	日常被服の製作実習	34
・ブラウス	(12)	・日常被服の一般のデザイン	(2)	・日常被服一般のデザインと布の選び方	(2)

・スカート	(9)	・ブラウス	(16)	・ベスト	(12)
・ワンピースドレスへの 応用説明	(1)	・スカート	(10)	・ワンピースドレス	(20)
・簡単なジャケット	(22)	・ワンピースドレスへの 応用	(1)		
		・ベスト	(12)		
		日常着一般の着方・手入	1		
計	46時間	計	45時間	計	36時間

13-2 家庭経営

文 部 省(指導書)		県 基 準(単元例)		本 校 実 施 内 容	
指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数
家庭生活の意義	2	家庭生活の意義	2	家庭生活の意義	3
能率的な家庭生活	9	能率的な家庭生活	10	能率的な家庭生活	3
				望ましい住生活	13
計画的な経済生活	12	計画的な経済生活	10	計画的な経済生活	6
地域社会における家庭生 活の風習とその改善	1	地域社会における家庭生 活の風習とその改善	1	地域社会における家庭生 活の風習とその改善	1
計	24時間	計	23時間	計	26時間

13-3 食 物

文 部 省(指導書)		県 基 準(単元例)		本 校 実 施 内 容	
指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数
食品群別摂取量の基準と 献立	3	食品群別摂取量基準と献 立	13	食品群別摂取量の基準	7
				日常食の献立	3
日常の食品とその調理実 習及び理論	40	日常食品とその調理		日常食品とその調理	34
		(1) 日常食品とその調理 理論	10	調理実習(11回)	
		(2) 調理実習(8回)	20 (25×8)		
食生活の改善	3	食生活の改善	2	食生活の改善	1
計	46時間	計	45時間	計	45時間

13-4 保育・家族

文 部 省(指導書)		県 基 準(単元例)		本 校 実 施 内 容	
指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数	指 導 要 項	時間数
乳児の身心の発達とその 生活及び扱い方	6	乳幼児保育の現状	1	乳幼児の保育の現状	1
		乳幼児の身心の発達とそ の生活及び扱い方	6	乳児の身心の発達とその 生活及び扱い方 (乳児の栄養を含む)	11
乳児の栄養	6	乳児の栄養	6	幼児の生活の特徴と導き 方の注意	4
育児法の改善	2	育児法の改善	2	育児法の改善	1

育児と結婚	2	育児と結婚	2	両親の健康と育児	2
結 婚	3	家庭と家族	2	子供に及ぼす家族の影響	2
衣食住, その他に関する 家族相互の調整	5	衣食住その他に関する家 族相互の調整	4	保育の社会化	1
				衣食住その他に関する家 族相互の調整	3
計	24時間	計	23時間	計	25時間

注 文部省産業教育研究指定校・家庭科研究集録『高等学校普通課程に於ける家庭科の運営について』(1959年10月岩手県立盛岡第二高等学校) pp.138~140

基準のものと対比してあることで、この学校の特色も明確になる。教科別時間配当は①中学校家庭科との関連(入学時のテスト結果も考慮した)②生徒の家庭生活実態③生徒の父兄の意向調査等から考えて、経営・保育に重点をおいた編成となっている。オリエンテーション並びにホーム・プロジェクト指導の為に特に時間を8時間割り当てていることなどに特色がみられる。なお、当時のこの学校の進学率は30%台で52年度99%とは隔段の開きである。

5. 調査資料について

(1) 岩手県家庭科教育協会の調査

昭和34年7月1日現在の調査で県内全日制高校43校と定時制高校の計87校についての調査結果から当時の家庭科の教育課程の実態を考察してみることにする。

① 当時の「家庭一般」の履修状況は表14のとおりで、全日制で43.5%、定時制で67.3%、

表14 家庭一般履修状況について

課 程 別	学 校 数	女子生徒数 (A)	家 庭 一 般 員 (B)	履 修 率 (B)/(A)×100
全 日 制	43	12,434名	5,405名	43.5
定 時 制	44	2,052	1,380	67.3
計	87	14,486	6,785	46.8

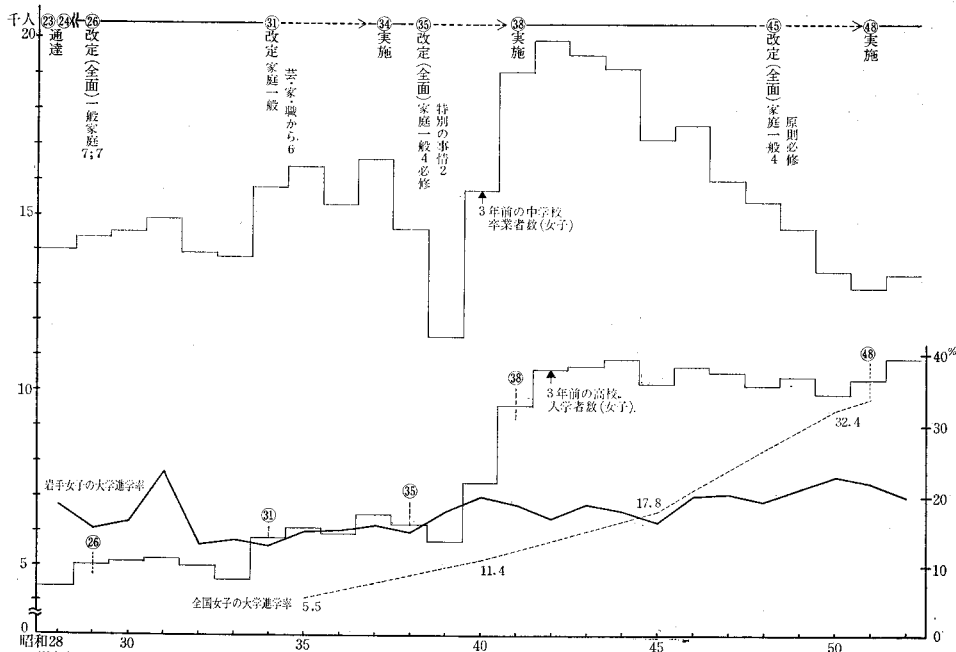
注 岩手県家庭科教育協会の調査結果。(S.34,7.1 調査)

全体では46.8%と50%を割る低率である。前述の7年前の昭和27年度調査結果の82%の女子生徒が履修していた実態と比較し、約35%の激減である。31年度改訂後の評価がここに表われ、35年改訂(女子に4単位必修)への足場となる。② 1年でまとめて4単位履修していると答えたのは約6割で残りが分割履修。③ 2単位だけというのが、全日制で11%、定時制で2.2%という実態である。

(2) 大学進学率と家庭科

一般家庭選択7・7時代から、家庭一般4単位必修の方向に動いてきた背景に、高校女子生徒の大学進学という問題が介在しているのではないかと考え、戦後30年間の大学進学率を全国のそれと対比してグラフ化し、それに3年前の女子の中学卒業者と高校入学者の実数をスライドさせて組み合わせ、更に指導要領の改訂時点をとって見たのが次に示す図である。これによると岩手の女子高校生の大学進学率はほぼ横這い状態を続けており、昭和40年代からはむしろ実数で8,000人ぐらゐの生徒は高校を完成教育としているか、進学したとしても大学学部・短大以外のところに行っているという実態である。昭和31年度改訂の頃の進学率は僅か13.0%、

大学進学率と学習指導要領の改訂



(注)岩手の進学率はS.52.2「教育のあゆみ」と県教委総務課調べによる。
 全国の進学率はS.51.5「我が国の教育水準」とS.53.2.15「婦人の現状と施策」による
 ○の中の数字は年度に相当する。

表15 岩手県立盛岡第二高等学校卒業生の進路状況

15-1 大学・各種学校合格者数(過年度卒を含む)

校種	年度																				
	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
B	国公立大学	45	32	24	35	53	31	33	46	49	59	33	47	53	38	32	48	55	37	33	53
	私立大学	26	25	44	30	29	46	39	59	62	67	53	83	91	88	67	68	93	91	75	104
	公立短大	12	18	24	18	20	10	24	30	30	31	39	39	28	32	33	27	30	39	34	39
	私立短大	12	15	6	26	5	36	19	38	24	41	38	41	40	29	49	35	36	53	50	73
C	各種学校	28	11	7	6	22	32	16	30	28	35	44	39	69	50	47	35	58	66	57	78
合計	123	101	105	115	129	155	131	203	193	233	207	249	281	237	228	213	272	286	249	347	

15-2 就職状況

種別	年度																				
	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	
D	金融保険	17	26	27	27	31	50	48	40	33	22	27	29	22	21	21	15	18	14	15	
	会社・商店	55	41	29	29	43	41	35	26	24	12	30	30	16	16	11	11	4	8	4	8
	官公庁	13	13	4	4	16	29	15	15	11	7	22	9	10	9	6	3	3	3	7	4
	組合団体																				
その他	0	2	18	18	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	2	3	5	0	
合計	85	82	78	78	92	120	98	81	68	41	79	68	48	46	41	40	32	34	32	29	
A	卒業生数	260	255	259	262	265	260	261	309	268	268	256	246	245	241	243	226	275	278	228	271

15-3 卒業者数に対する進学、就職者数比(%)

種別比	年度																			
	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52
大学合格者比 B/A	37	35	38	42	40	47	44	56	62	74	64	85	87	78	74	79	78	79	84	99
各種学校合格者比 C/A	11	4	3	2	8	12	6	10	10	13	17	16	28	21	19	15	21	24	25	29
就職者数比 D/A	33	32	30	30	35	46	38	26	25	15	31	28	20	19	17	18	12	12	14	11
全 体	80	72	71	74	83	106	88	92	97	102	111	129	135	117	111	112	111	115	123	139

注 1) 昭和48年度一昭和52年度岩手県立盛岡第二高校『進路の手引』(昭和52年度版)より。

2) それ以前については学校進路指導主任の資料による。

3) 大学及び各種学校合格者は1人で2校以上合格したものも含む。

全国のそれはもっと低く5%程度に過ぎないという実態である。然し、盛岡第二高等学校の例(表15)にみるとおり、それぞれの学校のもつ性格によって進学率の変化の様相も異なるから、各学校の実状にそいながらよりよい方向をめざして、教育課程の編成はなされなければならない。

IV 「家庭一般」4 単位原則必修時代(昭和38年度実施)

1. 改訂の結果

文部省は昭和35年10月15日付で、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)の一部を改正し、「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」(文部省令第16号)として公示し、同日付け官報に文部省告示第94号として新しい高等学校学習指導要領が公示された。ここに至るまでに文部省では昭和33年秋に作業を完了した小中の教育課程との一貫性をはかる必要から、昭和34年7月28日付松田竹千代文部大臣から教育課程審議会に対し「高等学校教育課程の改善について」について諮問を行っている。これに対する答申は、昭和34年11月に中間発表を行って広く一般の意見を聴き、最終的に昭和35年3月31日付でなされている。この基本方針をうけて教材等調査研究会では各教科等の小委員会に分かれて各教科等の目標、内容などについて研究を重ね、その結果を高等学校学習指導要領改訂草案として、昭和35年6月15日発表し、これに対する各都道府県教育委員会や大学等に送付し広く意見を徴し、10月に成案をうるといって運びであった。

2. 改訂の基本方針と家庭科教育

前述改正規則の付則1^{注11)}をうけて、昭和38年度入学の第1学年から学年進行に伴って実施された学習指導要領の改訂のねらいは①小・中・高等学校の教育課程に一貫性をもたせること。②昭和31年度の高等学校教育課程の精神をいっそう徹底すること。③時代の進展に即応するようにすること。の3点である。以上3点のねらいをうけて総則編第2案第2節において14項目にわたる改訂の基本方針が述べられている。そのうち特に家庭科教育と関係のある事項について述べることにする。

(1) 高等学校のそれぞれの学科の特色を生かした教育を実現できるようにするとともに、生徒の能力、適性、進路等に応じし適切な教育を行なうことができるようにした。^{注2)}

注11) 附則 1. この省令は、公布の日から施行する。ただし、この省令による改正後の学校教育法施行規則第57条、第57条の2及び第63条の2の規程は、昭和38年4月1日以降高等学校の第1学年に入学した生徒に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用する。

6・3・3制の単線型カリキュラムを実施して一番問題がでてきたのは生徒の能力差であった。人間の平等と個性との両面を尊重する教育は、現在の学校教育の特色である集団的な学級編成の下での教育効果は期し得ない。また、適性や進路の異なる者を一斉に同じカリキュラム編成によって教育することは悪平等ではないかという意見も出はじめて、文部省は次のようなデータによって改訂に踏み切ったのである。①中学校卒業者のうち高等学校進学者は昭和35年度で全国平均が約60%であったが、昭和45年度頃には72%程度に上昇が予測される。そこから予測される能力・適性の差をどうしたらよいか、②生徒の進路について、昭和35年度普通科卒業者の大学進学希望者は約40%中入学者は卒業者の25%であった。一方職業教育を主とする学科卒業生中、大学進学者は4.6%で、他の大部分の卒業生は就職または家事・家業(農業等)に従事している。高等学校は大学進学の前備校ではないし、そうであってはならないという考え方をすべきではないかとして、普通科や職業教育を主とする学科の特色を生かす教育課程を主とする学科の特色を生かす教育課程を編成しようとするれば自ら複線型にならざるを得なくなる。そこからA・B類型を設ける措置をとった。

(3) 普通科においては、教養の片寄りを少なくするため、必修科目を多くするとともに、その内容を精選充実し、基本的事項の学習がじゅうぶん身につくようにした。^{注13)}

教養の片寄りを少なくする必要から必修科目を増加し、学年指定をした点にこの期の改訂の特色がある。具体的にふえた必修科目としては、社会科では科目構成が異なっているが従来の3科目が全科目、理科では2科目が4科目に、芸術・外国語および女子に対して「家庭一般」4単位である。

(4) 職業教育を主とする学科においては、中堅産業人の育成を期するため、普通教育を改善充実するとともに、専門教育の基礎を徹底するため、科目の内容を精選充実し、その必修単位を増加した。^{注14)}

① 専門科目の必修単位を現行の30単位以上から35単位以上に引き上げてその内容を基礎的なものにしぼった。② 「家庭一般」は4単位にきめられたが、学校の事情(例えば男子が女子よりも大変多勢の場合など)によっては2単位に減ずることができる、という幅をもたせた。③ 科目によってはA科目を設ける措置をとった。社会の地理Aまたは地理B、数学ⅡA、数字ⅡB、応用数学の中1科目必修、外国語、芸術を必修とした。

(7) 基礎学力の向上と科学技術教育の充実について次のように措置した。

(1) 最近の科学技術の進展に即応して、数学及び理科並びに職業に関する専門科目については、基本的事項の学習に重点をおくとともに、理科ならびに職業に関する専門科目について実験・実習を重んじ学力の充実を図った。(2)国語、(3)外国語の項略。^{注15)}

傍点部分については、昭和35年11月10日発行の高等学校学習指導要領第8節、第2款、第1

注12) 文部省『高等学校学習指導要領解説総則編』、1962.5.30。

注13) 注12) p.7。

注14) 注12)のp.8、傍点筆者。

注15) 注12)のp.10、傍点筆者。

「家庭一般」の3, 指導計画作成及び指導上の留意事項の(1)から(7)の中に示されているが、特に(1)家庭生活の実態と地域の実情に即して実践的に指導する。(2)食生活の経営においては、献立作成の能力を養うとともに調理実習に重点をおくが—(後略)—(5)乳幼児の保育においては、心身の発達は乳児に重点をおき、生活指導は幼児を中心とし、学習、観察、見学などの方法を取り入れて指導する。(7)ホーム・プロジェクトおよび学校家庭クラブの意義を理解させ、その活動について基礎的な指導を行ない、学習効果をあげるようにする。としてホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動の教育課程上の位置づけを明確にした。

(8) 家庭科については、その内容を改善し、女子には原則として「家庭一般」を必修とした。^{注16)}

「家庭一般」4単位必修は次の2点に特色がある。① 普通科、家庭に関する学科を問わずに必修としたこと、② 家庭に関する科目のすべての科目の基礎であり入門であるとして設置された科目であり、今までの被服・食物・保育・住居のように分科したのではなく総合的な家庭経営学習をねらいとした科目であること。

(14) 各教科・科目の単位数については、標準としての単位数を示し、学校における教育課程の編成に弾力性をもたせた。^{注17)}

編成に弾力性をもたせたことは次のような結果になった。①標準単位は上下に幅を認めることになる。②余裕のあるかぎり、科目に増加単位を配当して認定できるとも解釈され家庭科履修の中の幅を狭める結果になった。

3. 普通科における教科・科目の履修

この期の普通科の教育課程編成は、前述基本方針(4)のところでも述べたように、標準単位数を設けた点にあるが、標準単位数についても二種類の考え方があり、教育現場の受け止め方に微妙なくいちがいを生じた。即ち付表Bの中の絶対必修科目および普通科の必修科目と単位数欄○印の科目の標準単位数は最低単位を意味するものであるが、その他の科目で古典乙Ⅱ、数学Ⅲ、音楽Ⅱ、美術Ⅱ、工芸Ⅱ、書道Ⅱ、に配当されている単位数は、いわゆる標準単位数で上下に幅を持たせることが許されるものである。^{注18)} それゆえ家庭一般の裏にこれらの科目をあてることが多かった。

付表B 普通科における教科・科目の履修

教科	科目	標準単位数	絶対必修科目	普通科の必修科目と単位数	特別な事情の場合	履修させることが望ましい科目と単位数
国語	現代国語	7	○	○ 現代国語 7	古典甲 2	
	古典甲	2	○	○ 古典乙Ⅰ 5		
	古典乙Ⅰ	5				
	古典乙Ⅱ	3				

注16) 注12)のp.12, 傍点筆者。

注17) 注12)のp.14, 傍点筆者。

注18) 注12)のp.62。

社会	倫理・社会 政治・経済 日本史 世界史 A 世界史 B 地理 B 地理 A	2 2 3 3 4 3 4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	倫理・社会 政治・経済 日本史 A 世界史 A 世界史 B 地理 A 地理 B	2 2 3 3 4 3 4		倫理・社会 政治・経済 のい れか に1 単 位 を 加 え る	
数学	数学 I 数学 II A 数学 II B 数学 II C 応用数学	5 4 5 5 6	○ ○ ○ ○ ○	数学 I 数学 II A 数学 II B	5 4 5	数学 II A	2	
理科	物理 A 物理 B 化学 A 化学 B 生物学 生 地	3 5 3 4 4 2	○ ○ ○ ○ ○ ○	物理 A 物理 B 化学 A 化学 B 生物学 生 地	3 5 3 4 4 2	生物	3	
保健	体育 保 健	{男女} 9 7 2	○ ○ ○	体育 保 健	9 7 2	体育, 定時 制の男	7	
美術	音楽 I 音楽 II 美術 I 美術 II 工芸 I 工芸 II 書道 I 書道 II	2 4 2 4 2 4 2 4	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	音楽 I 美術 I 工芸 I 書道 I	2 2 2 2		左から履修 した科目の ほか, 1科 目	
外国語	英語 A 英語 B ドイツ語 フランス語 その他の科目	9 15 15 15	○ ○ ○ ○	英語 A 英語 B ドイツ語 フランス語 その他の科目	9 15 15 15	いずれか1 科目につき	3	
家庭	家庭一般 以下略	4	○	家庭一般 (女子につき)	4	家庭一般	2	
職業に関する教科・科目 (略)								
計			12科目	男女 17科目 18科目	68~77 70~79	最 低	54	

注 文部省『高等学校学習指導要領解説総則編』(1962年5月) p.63。

4. 家庭科目編成の特徴

付表Cに示した新旧対象表によって、この期の改訂の家庭科目編成の特徴をあげると、その

付表C 新旧比較表

31 年 度 版 (従前)			改 訂		
科 目	単位数(限定)		科 目	単位数(標準)	
家 庭 一 般	(4)		家 庭 一 般	(4)	
△被 服	(2ないし10)		{◎被 服 I	(2~6)	
			{◎被 服 II	(2~6)	
△食 物	(2ないし10)		{◎食 物 I	(2~6)	
			{◎食 物 II	(2~6)	
○保 育・家 族 経 営	(2ないし5)		○保 育	(2~6)	
家 庭 経 営	(2ないし5)		家 庭 経 営	(2~6)	
被 服 材 料	(2ないし6)		被 服 材 料	(2~6)	
被 服 経 理	(2ないし10)		被 服 経 理	(2~6)	
意 匠 史	(2ないし10)	}	意 匠	(6~6)	
△被 服	(2ないし4)				
○仕 立	(6ないし18)		○被 服 製 作	(6~20)	
○手 芸・染 色	(2ないし14)		○手 芸	(2~10)	
栄 養 品	(3ないし8)		栄 養 品	(2~6)	
食 品 衛 生	(2ないし6)		食 品 衛 生	(2~6)	
食 物 経 理	(2ないし8)		食 物 経 理	(2~6)	
献 立・調 理	(6ないし18)		献 立・調 理	(6~20)	
大 量 炊 事	(3ないし6)		大 量 炊 事	(2~5)	
小 児 保 健 養 育	(2ないし6)	}	小 児 保 健	(4~12)	
△小 児 保 健 養 育	(3ないし6)				
児 童 心 理	(2ないし6)		児 童 心 理	(2~6)	
○児 童 問 題 類	(2ないし6)		○児 童 福 祉	(2~4)	
保 育 原 理	(2ないし6)		保 育 原 理	(2~6)	
保 育 技 術	(4ないし14)	}	保 育 技 術	(8~20)	
△保 育 技 術	(6ないし18)				
家庭に関するその他の科目			家庭に関するその他の科目		

注 1) 付表Bに同じ, p.21による。

2) 仮新設, 新設した科目。△廃止, 廃止した科目 5。○名称変更, 名称を変更した科目 4。

第1は、「家庭一般」4単位を原則として女子に必修したこと。昭和31年度では、芸術や他の職業科目と合せて6単位必修という前提条件があったが、それがなくなり原則必修として打出された点にある。そうして「家庭一般」の性格を家庭科の他の科目の基礎であり入門であるという点を明確にして、普通科でも職業教育を主とする学科においても家庭科を履修する最初の学年に設けることとした。第2の特徴としては「家庭一般」以外の科目の履修については、学校の特色を生かして標準単位数の範囲で適宜選択して課してよい。ただし、被服とか食物のようにⅠ、ⅡとあるものはⅠを6単位履修してからⅡをとることとした。即ち、基礎から応用へ、初歩的な内容から高度なものへと一貫した内容を持つように配慮されたのである。

5. 「家庭一般」について

(1) 単位のとり方

女子について「家庭一般」4単位原則必修となったが、“ただし特別の事情がある場合には、2単位まで減ずることができる”というただし書きがあり、この「特別の事情」とはどの

ような場合をさすかについて、教育現場からの質問があった。このことについて文部省では、担当教員が得られない場合、必要な施設・設備がない場合のほか、生徒にかかわる場合としては例えば生徒の能力や希望の傾向、定時制ならば生徒の勤労状況、あるいは生徒数がごく少ないことや、男女の数のなはなしい不均衡などを考慮する場合である。しかし、これらの場合も原則を重んじ安易に考えて単位数を減ずることのないように努め——(後略)——「この適用については校長が教育委員会に届け出て指導を受けなければならない。」と明記されているが、^{注19)}本県の場合には男子系で、しかも大学進学希望の多い高校である、盛岡第一、花巻北、黒沢尻北、一関第一などは男子系高校であるという理由から2単位履修する旨の届出があった。ただし、4単位を2単位に減じたことは学習内容の理論の講義の部分だけの授業となって実習を省く結果になり、次期改訂のすべての女子に「家庭一般」4単位必修まで理論と実践を結びつけて学ぶという教科の特色が発揮できにくい状態であった。

(2) 科目内容の特徴

① 目標に明示されているように、従来の衣・食・住・保育等、細分化して専門的に深めてゆくにつれて、家庭生活の本質を見失ってしまい、単に技術や知識の積みこみになりがちなので、家庭経営の立場からそれらの全領域を総合的に又相互の関連性を重要視した点に特徴が認められる。

② 従来の被服・食物等のいわゆるつくる技術のみに止まらず、その理論と実践の両面を生活の運営する能力と結びつけている点に特徴が認められる。

③ 「家庭一般」の内容は経営にはじまり経営に終るといわれるが、経済(物質)、時間、労力、家族の生活の経営にまとめられ、従来の衣・食・住は衣生活、食生活、住生活、の経営として人間と物とのかかわりとしてとらえられて、製作・実習から計画的な運営を重視する方向に移っていった。「生活とは何か」を問題にする家政学原論や家庭経営学が背後にあると同時にそれらに示唆を与えた意義は大であるといえよう。

④ 家庭科の学習指導法として、ホーム・プロジェクトと学校家庭クラブを明確に位置づけた。問題解決学習として理論を実証する科学的方法を身につけさせ、また絶えず変化してゆく生活に対応させ進歩をうながす方法は他の教科に見受けられない(農業を除いて)。^{注20)}「家庭一般」の授業時間数の $\frac{2}{10}$ 以内をこれに充てることができることと定められたことは、全国組織をもつ学校家庭クラブ活動の活発化をうながした。

なお「家庭一般」の内容項目については表4のとおりである。

6. 女子系高校普通科と職業教育に関する学科の教育課程の実態

(1) 普通科

当時の女子系高校の普通科教育課程の実態は表8-3に示すとおりである。

表16によれば、全般に「家庭一般」以外の教科の選択の幅が少く、総単位数の10%をこえる学校は花巻南と黒沢尻南で、盛岡二高は、6.8%となっている。簿記と食物に分れるため履修者が少く全体の16%(262人中50人)しか選択していない。進学者が多いので普通科目を大幅に増加単位をしているので家庭科目の方にそのひずみが表われるわけである。

注19) 高等学校学習指導要領解説(草案)総則編、文部省初中局中等教育課(S.36年度地区高等学校教育課程研究協議会資料)第1部、第2案、第2節、改訂の基本方針。

注20) 総則編第2節第6款、指導計画作成および指導の一般方針。

表16 女子単独校における総単位数に対する家庭科の単位数の割合

昭.38

項目 学校名	A 総単位数 (進路別)	B 家庭一般 (単位)	C 選 択 科 目							計 (B+C/A)	
			被服 1	食物 1	保 育 家 族	家 庭 経 営	商 業 簿 記	商 業 一 般	計 算 機 実 務		手 芸
盛岡第二	(A) 103	4								4	(3.9%)
	(B) 102	4		△ 3				△3*		7	(6.9%)
花巻南	(A) 99	4								4	(4.1%)
	(B) 99	4	△ 2	2			△2*		△ 2	6	(6.1%)
	(C) 99	4	△ 2	2			△2*		△ 2	8	(8.1%)
										10	(10.1%)
										8	(8.1%)
										10	(10.1%)
黒沢尻南	(A) 102	4								4	(3.9%)
	(B) 102	4	4	2			4*	2*	3*	19	(18.6%) (8.8%)*

注 1) 表8-3により作成。

2) △印はいずれかを選択, *印は家庭以外の科目を示す。

① 表17の割合を科目毎に考察してみると主要五教科重視のコースは3校ともに五教科の割合が多く、特に外国語は3校とも18%以上であることがわかる。

表17 総履修単位数に対する各教科・科目の割合 (%)

(普通科)

教科	学校名	盛岡第二		花巻南			黒沢尻南	
		16.5	15.7	16.2	16.2	16.2	16.7	16.7
国語		16.5	15.7	16.2	16.2	16.2	16.7	16.7
社会		16.5	16.7	16.2	16.2	16.2	16.7	15.7
数学		16.5	13.7	18.2	15.2	15.2	17.6	8.8
理科		15.5	15.7	14.1	14.1	14.1	13.7	12.8
保健体育		8.7	8.8	9.1	9.1	9.1	8.8	8.8
芸術		3.9	3.9	△2.1 ○4.0	2.1	4.0	3.9	5.9
外国語		18.4	18.6	18.3	17.2	17.2	18.6	12.8
家庭		3.9	3.9 6.9	○4.0 △6.1	△8.1 10.1	△6.1 8.1	3.9	9.8
商業		0	または (2.9)	0	△2.1	△2.1	0	8.8
合計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1) 表8-3により作成。

2) ゴジックの欄は主要五教科重視のコースを示す。

3) ○,△からそれぞれ1科目選択。

五教科に比べて家庭科目は、「家庭一般」4単位のみの履修で全体比が3.9~4.0%にすぎない。

② 就職コースは進学コースと比較して主要五教科と家庭科の履修割合の差が若干狭くなるが、やはり五教科の割合が、高く、花巻南高校の家庭コースは10.1%で比較的高い。

(2) 家政科の教育課程

付表Dは文部省で「家庭に関する学科」(1)家政科の一般的な例として高等学校学習指導要領解説——総則編——の136頁に示したものである。当時本県の公立全日制における「家庭に関する学科」は家政科のみであったから、各学校ではこの例に準拠して表9—3に示すような教育課程を編成し実施に移している。つぎに表9—3をもとにして一般教科・科目と「家庭」およびその他の科目との履修単位割合を求め表18に示した。「その他」とした科目は家政科としては本質的なものではないが、各学校の地理的条件や、卒業後の進路、農業・商業・水産に関する

付表D 家 政 科(全日制)

教 科	科 目	標準単位数	1年	2年	3年	計
国 語	現 代 国 語	7	3	2	2	7
	古 典 乙 I	5	2	3		5
社 会	倫 理・社 会	2		2		2
	政 治・経 済	2			2	2
	日 本 史	3			2	2
	世 界 史 A	3		3		3
数 学	地 理 A	3	3			3
	数 学 I	5	5			5
理 科	数 学 II A	4		2		2
	物 理 A	3			3	3
	化 学 A	3		3		3
保 体	生 物	4	3			3
	体 育	男7 女9	3	2	2	7
芸 術	保 健	2		1	1	2
	音・美・工・書 I	各2	2	1	1	4
音・美・工・書 II	各2					
外 国 語	英 語 A	9	2	2	2	6
普 通 科 目 計			23	21	15	59
家 庭	家 庭 一 般	4	4			4
	被 服 I	2~6	4	2		6
	被 服 II	2~6			6	6
	食 物 I	2~6	2	4		6
	食 物 II	2~6			6	6
	保 育	2~6		3	3	6
	家 庭 経 営	2~6		3	3	6
職 業 科 目 計			10	12	18	40
特別教育活動(ホームルームの週当たり時間)			1	1	1	3
合 計			34	34	34	102

注 付表Bに同じ、p.136による。

表18 履修総単位数に対する一般，家庭及びその他の教科・科目の割合（％）

(家庭に関する学科)

設置者 学校名 教科・科目	公 立									私 立			
	広田 水産	久慈農 林水産	農 水産	宮古 水産	一戸	沼宮内	平館	東和	宮古 商業	岩泉	久保 学園	一関 修紅	生活 学園
一 般	61.6	農林コ ー ス 59.1 水産コ ー ス 60.8	60.6	59.6	54.6	59.6	63.6	56.6	61.6	61.6	55.9	65.7	54.1
家 庭	35.4	35.2 34.3	36.4	40.4	43.4	40.4	29.3	37.4	36.4	38.4	44.1	31.4	42.9
そ の 他	3.0	5.7 4.9	3.3	0	2.0	0	7.1	6.1	2.0	0	0	2.9	3.1
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
そ の 他 の 内 訳	商業簿記	農業一 般 商業一 般 水産一 般 水産一 般	水産一 般	なし	商業一 般	なし	商業一 般 商業簿 記 計算実 務	商業簿 記 計算実 務	農業一 般	なし	なし	宗教	宗教

注 1) 表9～3により作成。 3) 一般とは普通教科・科目から「家庭一般」をのぞいたもの。
 2) 総単位数を100として求めた％である。 4) 家庭とは「家族一般」と家庭に関する科目をさす。

表19 履修総単位数に対する一般，家庭，農業に関する科目の割合（％）

(県立農業高校)

学校別 教科・科目	生 活 科				
	千 厩	花巻農業	北上農業	水沢農業	岩谷堂農林
一 般	50.5	50.9	48.1	50.9	51.9
家 庭	29.9	27.8	28.3	31.5	25.0
農 業	19.6	21.3	23.6	17.6	23.2
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

注 1) 表9～3により作成。
 2) 総単位数を100として求めた％である。

る学科と併設されている学校の実情（教員構成・施設設備等）によって履修されている科目である。これらの学校の中，東和高校の29.3%を除けばおおむね35%～40%の割合で家庭科を履修している。この単位数は，付表Dに示した標準例よりやや下廻っている実態である。

(3) 生活科

この学科名は昭和35年度の改訂学習指導要領と共に誕生したもので，農業に関する学科の中のひとつである。それ以前は農村家庭科と言われていたが，家庭科教育が産業教育振興法の対象となった昭和26年から，県内各農業高校の希望により，家庭課程（後に家政科となる）として，

家庭科に対する国庫補助を充当し育ててきたものである。それがこの時点で農業教育振興策という名目のもとに「生活科」と看板を塗りかえて農業に関する学科に所属することになる。^{注21)}従って生活科は家庭に関する学科ではない。この時期「家政科」を「生活科」に転換して家庭科の単位数を減らし、農業科目を多く課している実態がある。(表9-2から3参照)農村の中堅婦人を養成する目的としているが、産業界の現象として、農業人口を工業へ吸収するために不足する農業労働力を婦人によって解決しようとする政策が窺える。

生活科における家庭科目と農業科目単位数について文部省案では家庭科目30単位、農業科目27単位をとるように指導しているが(付表E参照)基準性はない。当時県としては、農業科目は

付表E 生活科(全日制)

教科	科目	標準単位数	1年	2年	3年	計
国語	現代国語	7	3	2	2	7
	古典甲	2		1	1	2
社会	倫理・社会	2		2		2
	政治・経済	2			2	2
	日本史	3			3	3
	世界史A	3				2
地理A	3	2			2	
数学	数学Ⅰ	5	5			5
	数学ⅡA	4		2		2
理科	物理A	3			3	3
	化学A	3		3		3
	生物	4	3			3
保健体育	体育	男9 女7	3	2	2	7
	保健	2		1	1	2
芸術	音・美・工・書Ⅰ	各2	1	1		2
外国語	英語A	9	3	3		6
普通科目計			20	17	14	51
農業	園芸	2~12	2	2		4
	畜産	2~12	2	2		4
	農畜産加工	2~6			3	3
	食品化学	2~10		2		2
	農業経営	2~12			2	2
	総合実習	2~12	4	4	4	12
家庭	家庭一般	4	4			4
	被服Ⅰ	2~6	2	4		6
	被服Ⅱ	2~6			5	5
	食物Ⅰ	2~6	2	4		6

注21) 清水・工藤・大森, 岩手大学教育学部研究年報 第37巻 第5部 1977。

食 物	Ⅱ	2～6			3	3
保 育		2～6			3	3
家 庭 経 営		2～6		1	2	3
職 業 科 目 計			16	19	22	57
特別教育活動（ホームルームの週当たり時間）			1	1	1	3
合 計			37	37	37	111

注 1) 文部省『高等学校学習指導要領解説総則編』(1962年) p.109。

2) 一般的な例(農業および家庭に関する科目をだいたい等分に履修させる場合の例である。)

最高18単位におさえるように指導したが、実際の教育課程(表9-3, 表19)を見ると各学校の実情によりまちまちであったことがわかる。家庭関係科目の単位数を最も多く確保していたのが水沢農業高校の34単位で総単位数の31.5%, 最低が岩谷堂農林の27単位で総単位数の25%で、文部省案の30単位を割って実施されていた。他の3校はその中間30単位から32単位となっている。さらに表9-4に当初予測された危惧が明確に表われている。即ち、家庭科の履修単位数が生活科に切り替えたすべての学校で激減し、僅かに水沢農業高校だけが30単位を確保しているに過ぎない。

V すべての女子に「家庭一般」必修の時代へ(昭和48年度実施)

さきごろ(昭和53年6月22日)文部省は新高等学校学習指導要領案を発表し、関係者から意見を聴取したうえで8月上旬に告示、昭和57年度新入生から全面实施する旨を発表した。顧みれば戦後新制高校発足以来5度目(26年, 31年, 35年, 45年, 53年)の全面改訂である。この章においては昭和45年改訂(昭和48年度新入生より全面实施)の内容を中心に記述することとする。

1. 改訂の趣旨と時代的背景

昭和43年4月13日文部大臣灘尾弘吉氏から教育課程審議会議長木下一雄氏に対して「高等学校教育課程改訂について」の諮問が行なわれ、昭和44年9月30日付をもって審議会議長木下一雄氏より文部大臣坂田道太氏に答申がなされ、文部省はこの答申にもとづき関係者の意見を聴取し修正をして昭和45年10月15日に高等学校学習指導要領を告示した。昭和35年の改訂以来10年目である。以下改訂の趣旨は付表F, Gのとおりであった。

付表F 高等学校学習指導要領の改訂の趣旨

改 訂 の 背 景	改 訂 の 基 本 方 針
○進学率の上昇 (昭和35年57.7%→昭和45年82.1%) (中学校卒業後の状況) ○能力・適性・進路等の多様化	○教育課程の弾力化 必修教科, 科目およびその単位数の削減, 科目学年指定の緩和, 学習指導要領にないその他の教科, 科目を設ける措置の拡充などにより, 学校や全日制・定時制および通信制の課程, 学科において特色ある教育課程を編成することができるようにした。 なお, 必修の削減により, クラブ活動等の時間がじゅうぶんとれるようにすることもねらいとしている。

- 科学や技術の高度の発達
- 経済・社会・文化等の進展
- 高等学校教育の現状
- 小・中学校教育との一貫性

- 教育課程の多様化

「数学一般」, 「基礎理科」, 「初級英語」などの科目を新設し, また, 理数や看護の教科を新設し, また, 情報関係, その他時代の進展に応じて職業関係について科目の新設, 改発を行なうなど教育課程の多様化ができるようにした。
- 内容の精選集約, 質的改善

教育内容の現代化や生徒の学習の消化不良をなくすため, 精選集約等を行なった。
- 人間としての調和

創造的思考力の育成, 豊かな情報の陶冶, 体力の増進等を図るため, 知的教科の必修を削減するとともに, 体育や芸術および家庭の必修を増加した。また, クラブ活動を必修として, その充実を図ることとした。
- 国家, 社会の有意な形成者

総則や各教科および各教科以外の教育活動の目標に人間として相互に専重しあう態度や責任を重んじ規律を守る態度, 自主自律の精神の涵養などを図るようにした。

注 文部省『昭和46年度高等学校教育課程講習会資料』p.2。

付表G 高等学校学習指導要領のおもな改訂事項(総則関係抜萃)

G-1 必修の各教科・科目およびその単位数の削減(弾力化, 多様化, 学習内容の精選, 人間としての調和)

	現行必修科目, 単位数	改訂必修科目, 単位数
普通科	男 17科目68単位(定66)~74単位 最低56単位(定54) 女 18科目70単位~76単位 最低56単位	男 11~12科目 47単位 (定43) 女 12~13科目 47単位
職業科	男女 14科目47単位~52単位 最低44単位	男 11~12科目 42単位 女 12~13科目 46単位

G-2 特に男女の特性を考慮し, 次のとおり改正した。

	現 行	改 訂
「家庭一般」	○普通科女子 4単位必修 (ただし, 特別の事情がある場合には, 2単位)	○普通科女子 } 4単位必修 職業科女子 } (ただし, 職業科にあって, 特別の 事情がある場合にはこの限りではな い。)
「体 育」	○普通科男子 9単位必修 (ただし, 定時制男子 7単位) ○普通科 女子 } 職業科 {男子 } 7単位必修 {女子 }	○普通科全日制男子 11単位必修 必修(うち格技2単位分を含む。) ○普通科定時制男子 普通科 女子 } 職業科 {男子 } 7~9単位必修 {女子 }

注 付表Fに同じ。p3。

2. 家庭科の改訂の内容

(1) 改訂の要点

①^{注22)}「家庭一般」においては、すべての女子に4単位履修させることとし、家庭生活に関する知識と技術を総合的に習得させる趣旨をいっそう明らかにした。

② 各科目の内容については、それらの目標に基づき、中学校の技術・家庭および高等学校の家庭の各科目間の関連を考慮して精選充実し、指導の重点を明らかにするとともに、実験・実習を重視して学習させるようにした。その際、家族関係、家庭経営、消費者教育等についていっそう配慮するとともに、専門的職業教育に関する内容の充実を図った。

(2) 科目の編成

学科の目標を達成するのに必要な科目として、「服飾史」「公衆衛生」が新設され、内容をよりいっそう明確にするため、4つの科目(付表Hの○印)が名称変更された。

付表H 家庭科目の編成の新旧対照表

現				行	改				訂		
科		目		標準単位数	科		目		標準単位数		
家	庭	一	般	4	家	庭	一	般	4		
被	服	I		2~6	被	服	I		2~6		
被	服	II		2~6	被	服	II		2~6		
食	物	I		2~6	食	物	I		2~6		
食	物	II		2~6	食	物	II		2~6		
保			育	2~6	保			育	2~6		
家	庭	経	営	2~6	家	庭	経	営	2~6		
被	服	材	料	2~6	被	服	材	料	2~6		
○被	服	経	理	2~6	○被	服	管	理	2~6		
○意			匠	2~6	○服	飾	デ	ザ	イ	ン	2~16
					◎服	飾		史		2~6	
被	服	製	作	6~20	被	服	製	作	6~20		
手			芸	2~10	手			芸	2~10		
栄			養	2~6	栄			養	2~6		
食			品	2~6	食			品	2~6		
食	品	衛	生	2~6	食	品	衛	生	2~6		
○食	物	経	理	2~6	○食	物	管	理	2~6		
○大	量	立・調	理	2~6	○大	量	立・調	理	6~20		
			事	2~6	○集	団	給	食	2~6		
					◎公	衆	衛	生	2~6		
小	児	保	健	4~12	小	児	保	健	4~12		
小	児	童	心	2~6	小	児	童	心	2~6		
児	童	福	祉	2~4	児	童	福	祉	2~4		
保	育	原	理	2~6	保	育	原	理	2~6		
保	育	技	術	8~20	保	育	技	術	8~20		
家庭に関するその他の科目					家庭に関するその他の科目						

注22) 文部省通達，文初高第435号，昭和45年11月6日付。付表Fに同じp.22。◎…新設，○…名称変更。

3. 岩手県における改訂の動き

県教育委員会は昭和46年, 47年の2ケ年にわたり, 全教員を対象として講習会を行なった。その際「高等学校学習指導要領改訂の要旨」(46年3月), 同じく第2集一質疑応答篇一(46年10月), さらに「教育課程編成の手びき(案)」(46年12月)を作成配布して趣旨の徹底を図った。県が示した教育課程編成のパターンは表20, 表21のとおりである。以下教育課程の編成上

表20 全日制普通科の編成例

20-1 その1

類 型		A 型				B 型				C 型			
教 科	科 目	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
国 語	現 代 国 語	2	3	3		3	2	3		3	3	3	
	古 典 I 乙	2	3		16	3	2		16	3	3		18
	古 典 II			3				3				3	
社 会	倫 理・社 会		2				2				3		
	政 治・経 済 史			2	14			2	15			3	17
	日 本 史			3				4				3	
	世 界 史											3	
	地理Aまたは地理B	3				4	3			4	4		
数 学	数 学 I	6				6				4	3		
	数 学 II A				16				14			4	11
	数 学 II B		5				5						
	数 学 III			5				3					
理 科	基 礎 理 科									6			
	Iを付した科目	6	6		15	3	6	3	15				12
	IIを付した科目			3				3			3	3	
保 健 体 育	体 育	男4 女2	男4 女2	3	男13 女9	男4 女2	男4 女2	4	男14 女10	男4 女2	男4 女2	4	男4 女10
	保 健	1	1			1	1			1	1		
芸 術	Iを付した科目	3				2				3			
	IIを付した科目		2		7		2		6		3		9
	IIIを付した科目			2			2	2			3	3	
外 国 語	英 語 A									4	3	4	
	英 語 B	5	5	5	15	6	5	5	16				15
	英 語 会 話										2	2	
家 庭	家 庭 一 般	女2	女2		女4	女2	女2		女4	女2	女2		女4
小 計		32	32	32	96	32	32	32	96	32	32	32	96
ホ ー ム ル ー ム, ク ラ ブ 活 動		2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
合 計		34	34	34	102	34	34	34	102	34	34	34	102
備 考													

注 岩手県教育委員会『岩手県高等学校教育課程編成の手びき(案)』(昭46.12) pp.7~10による。

20-2 その2

類 型		A 1 型				A 2 型				A 3 型			
教 科	科 目	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
国 語	現 代 国 語	2	3	3		2	3	3		2	2	3	
	古 典 I 乙 古 典 II	2	3		16	2	3		17	2	3		15
社 会	倫 理・社 会 政 治・経 済		2				3				2		
	日 本 史 世 界 史 地理Aまたは地理B			3 4	16			3 4	17			2 4	15
数 学	数 学 I	6				6				6			
	数 学 II B 数 学 III		6		15		3	3	12		5		17
理 科	物 理 I			3				3			3		
	化 学 I		3				3				3		
	生 物 学 I	3				3				3			
	地 物 学 I	3			12	3			12	3			18
	物 理 学 II 化 学 II 生 物 学 II												3
保 健 体 育	体 育 健 保	男 4 女 2 1	男 4 女 2 1	3	男 13 女 9	男 4 女 2 1	男 4 女 2 1	3	男 13 女 9	男 4 女 2 1	男 4 女 2 1	3	男 13 女 9
美 術	I を付した科目	3				3				3			
	II を付した科目		2		7		2		8				3
	III を付した科目			2				3					
外 国 語	英 語 B	5	6	6	17	5	6	6	17	5	5	5	15
家 庭	家 庭 一 般	女 2	女 2		女 4	女 2	女 2		女 4	女 2	女 2		女 4
小 計		32	37	32	96	32	32	32	96	32	32	32	96
ホームルーム, クラブ活動		2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
合 計		34	34	34	102	34	34	34	102	34	34	34	102
備 考		文科系科目に重点をおくもの				文科系科目に重点をおくもの				理科系科目に重点をおくもの			

20-3 編成例その3(1)

類 型		A 4 型				A 5 型				A 6 型			
教 科	科 目	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計
国 語	現 代 国 語	2	3	3		2	3	3		2	3	2	
	古 典 Ⅰ 乙	2	3		16	2	3		16	2	3		15
	古 典 Ⅱ			3				3				3	
社 会	倫 理・社 会		2				2				2		
	政 治・経 済			2				2				2	
	日 本 史			4	15			3	14			3	13
	世 界 史	3				3				3			
	地 理Aまたは地 理B		4				4				3		
数 学	数 学 Ⅰ	6				6			10	6			
	数 学 Ⅱ A		3	3	12		2	2			2	2	10
理 科	基 礎 理 科					6				6			
	物 理 Ⅰ			3									
	化 学 Ⅰ		3									3	
	生 物 学 Ⅰ	3											
	地 物 学 Ⅰ	3			12		3	3	12				12
	物 理 Ⅱ												
	化 学 Ⅱ												
	生 物 学 Ⅱ												
	地 物 学 Ⅱ												
保 健 体 育	体 育	男 4 女 2	男 4 女 2	4	男 14 女 10	男 4 女 2	男 4 女 2	3	男 13 女 9	男 4 女 2	男 4 女 2	3	男 13 女 9
	保 健	1	1			1	1			1	1		
芸 術	Ⅰを付した科目	3				3				3			
	Ⅱを付した科目		2		7		2		8		2		5
	Ⅲを付した科目			2				3					
外 国 語	英 語 A				16				15				
	英 語 B	5	5	6		5	5	5		5	4	4	13
	英 語 会 話												
家 庭	家 庭 一 般	女 2	女 2		女 4	女 2	女 2		女 4	女 2	女 2	女 4	
職 業 に 関 する 教 科・科 目			2	2	4		3	5	8		5	10	15
小 計		32	32	32	96	32	32	32	96	32	32	32	96
ホ ー ム ル ー ム, ク ラ ブ 活 動		2	2	2	6	2	2	2	6	2	2	2	6
合 計		34	34	34	102	34	34	34	102	34	34	34	102
備 考		職 業 科 目 を 4 単 位 履 修 さ せ る も の				職 業 科 目 を 8 単 位 履 修 さ せ る も の				職 業 科 目 を 15 単 位 履 修 さ せ る も の			

20-3 編成例その3(2)

編成例その3(1)で職業に関する教科・教目を履修させる場合の組み合わせ例

類 型		A 4 型		A 5 型				A 6 型					
教 科	科 目	ア		ア		イ		ア		イ		ウ	
		2年	3年	2年	3年	2年	3年	2年	3年	2年	3年	2年	3年
家 庭	被服 I	}	2	}	2	3	5	}	3	5	3	}	2
	食物 I												
	保育 I	}	2	3	5	2	}	2					
	被服 II								}	2	3	5	5
	食物 II	}	2	3	5	5	}	2					
児童心理	}								2	3	5	5	}
児童福祉		}	2	3	5	5	}	2					
保育原理	}								2	3	5	5	}
簿記会計 I		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
商業一般	}								2	左と同一科目	3	}	5
商業実務		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
計算実務	}								2	左と同一科目	3	}	5
事務		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
その他の科目	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5
		}	2	左と同一科目	3	}	5	}					
	}								2	左と同一科目	3	}	5

家 庭	家庭一般	4			4	4			4	4			4	4			4	
	被服Ⅰ	3	3		6	3	6		9	3	3		6	3	3		6	
	被服Ⅱ			6	6			9	9									
	食物Ⅰ	2	4		6	2	4		6	2	7		9	2	4		6	
	食物Ⅱ			6	6							9	9					
	保育		2	4	6			3	3			3	3		3	3	6	
	家庭経営		3	3	6			3	3			3	3			3	3	
	服飾デザイン								2	2								
	手芸							2	2	4								
	食品衛生												2	2				
集団給食												2	4					
児童心理														2	2	4		
児童福祉															2	2		
保育原理															2	2		
保育技術															7	7		
小計		9	12	19	40	9	12	19	40	9	12	19	40	9	11	29	40	
クラブ活動, ホームルーム		2	2	2	6	22	2	2	6	22	2	2	6	2	2	2	6	
計		34	34	34	102	34	34	34	102	34	34	34	102	34	34	34	102	
教科	学 科					食 物 科												
	科 目	学 年				1 年	2 年	3 年	計									
国語	現代国語					2		2	3	9								
	古典Ⅰ甲					2				2								
社会	倫理・社会								2	2								
	政治・経済								2	2								
	日本史または世界史							3		3								
数学	数学一般					}	3	3		6								
	数学Ⅰ																	
理科	基礎理科					}	3	3		6								
	物・化・生Ⅰ																	
体育保健	体育					2	2		3	7								
	保健					1	1			2								
芸術	音・美・工・書Ⅰ					1		1										
	音・美・工・書Ⅱ																	
外国語	英語A					3	3		2	8								
小計						20	18		12	50								
家	家庭一般					4				4								
	栄養					2		3		5								
	食					2		2		4								

庭	食 献 集 公 食	品 立 団 衆 物	衛 調 給 衛 管	生 理 食 生 理	}	4	6	5	5
								8	18
								4	4
								3	6
小 計					12	14	20	46	
クラブ活動, ホームルーム					2	2	2	6	
計					34	34	34	102	

注 表20に同じ, pp.38~39。

の基本的留意事項は、^{注23)}

(1) 以下教育課程における各学年の週当たり授業時数は34単位時間を標準とし、原則として38単位時間をこえないようにすること。従って卒業までに履修させる各教科・科目の総単位数は、96単位を標準とし、108単位をこえないよう計画すること。

(2) 定時制の課程における週当たり授業時数や1日当たりの授業時数については、生徒の勤労状況と地域社会の事情を考慮して適切に配当するように留意すること。

夜間の定時制の課程における卒業までに履修させる各教科・科目の総単位数は、88単位を標準として編成すること。

(3) 生徒の実態により、必要があれば類型を設けて選択履修させることができる。が、類型を設定するにあたっては、生徒の能力・適性・進路をよくみきわめ、類型を選択させる学年、類型の種類などを適切に定める必要がある。この際、一つの類型の中で選択科目を設けたり、その類型では履修することになっていない科目をも選択できるようなくふりが望ましい。必要がなければ類型を設けなくてもよいし、科目の選択制だけで編成することもさしつかえない。また、必要があれば、どの学科においても、また、第1学年からでも設けることができる。

(4) 省略

以上のとおりに示された。

この編成例を参考にして、各学校が編成したものが表22であり、(全日制・公立普通科)、表9-4(全日制・公私立・家庭に関する学科並びに公立農業に関する学科のうち生活科)である。表21を

表22 昭和48年度入学者の在学期間教育課程一覧全日制普通科(昭和47年7月調査)

公立

学校名	類型	国	社	数	理	保・体	芸	外	家一	普計	商	家	総計
1 盛岡一	文I	17	18	17	14	m13 f 9	4	19	4	102			102
	文II	20	18	12	11	〃	6	22	4	〃			〃
	理	15	14	19	19	〃	4	18	4	〃			〃
2 盛岡二	私文	20	20	13	9	9	6	21	4	102			102
	国文	18	15	19	15	9	4	18	4	〃			〃
	理科	16	15	21	15	9	4	18	4	〃			〃
	一般	18	15	16	12	9	6	17	4	97	3	2	〃

注23) 岩手県教育委員会岩手県高等学校教育課程編成の手びき(案)『(昭和46年12月)』pp.1~2。

3	盛岡三	文 理	17	17	15	14	m13 f 9	3	17	4	96			96
			16	12	17	18	〃	3	17	4	〃			〃
4	盛岡四	文 理 理	18	18~(22)	11	12	m13 f 9	4~(8)	19	4	95~(99)	(4)	(4)	99
			19	14	15	16	〃	4	18	4	99			〃
			16	12	18	19	〃	4	17	4	〃			〃
5	沼宮内	A B C	16	16	12	12	m13 f 9	3	13	4	85	11		96
			16	16	12	12	〃	3	13	4	85	11		〃
			16	16	16	15	〃	3	17	4	96			〃
6	葛巻		16	15	13	15	m13 f 9	3~(5)	15	4~(6)	90~(92)	4~(6)		96
7	平館	文 理	16	15	12	15	m13 f 9	4	15	4	90	6		96
			15	15	16	18	〃	4	15	4	96			96
8	雫石	A B C	15	m16 f 12	13	m13 f 9	m15 f 3	m10 f 6	12	4	m94 f 84	m 2 m17	12	96
			12	14	13	12	m13 f 9	3	12	4	79	f 14	3	〃
			16	16	16	15	〃	3	17	4	96			〃
9	紫波		16	15	11~(16)	12~(15)	m13 f 9	4~(6)	15	4	m86~(90) f 86~(96)	(10)	(2)	96
10	花巻北	文I 文II 理系	19	17	16	15	m14 f 10	3	19	4	102			102
			23	17	12	12	m13 f 9	3	21	4	〃			〃
			17	13	19	19	〃	3	18	4	〃			〃
11	花巻南	A B	17	16	13	12	9	4~(6)	17~(12)	4	92~(96)		(4)	96
			16	14	17	16	9	3	17	4	96			〃
12	大迫	A B	14	16	12	11	m13 f 9	m 8 f 4	13	4	m87 f 83	9	4	96
			16	14	16~(19)	14~(17)	〃	4	16	4	96			〃
13	黒沢尻北	B ₁ B ₂	19	17	17	13	m13 f 9	4	19	4	102			102
			15	14	20	17	〃	4	19	4	〃			〃
14	黒沢尻南	A B	14	14	11	12	9	6	11	4	81	8	7	96
			17	16	16	15	9	4	15	4	96			〃
15	西和賀	A B C	20	18	12	12	m13 f 9	4	14	4	93	m 6	f 6	99
			17	15	15	15	〃	4	14	4	〃	m 6	f 6	〃
			15	12	19	16	〃	4	18	4	97	2		〃
16	東和	B A B	16	16	15	16	m13 f 9	4	16	4	96			96
			13	16	12	13	〃	6	12	4	85	m11 f 7	4	〃
17	水沢	文I 文II 理I 理II	18	18	16	15	m13 f 9	4	18	4	102			102
			19	19	12.15	11~(14)	〃	6	19	4	〃			〃
			16	12	21	19	〃	3	18	4	〃			〃
			16	12	20	19	〃	3	19	4	〃			〃
18	胆沢		18	14	13	13	m13 f 10	4	14	4	m89 f 90	7 f (2)	4 f (2)	96
19	前沢		16	15	12.17	12~(15)	m13 f 9	4~(10)	15~(17)	4	96	(8)	(8)	96

20	金ヶ崎	B	16	17	19	15	m13 f 9	4	18	4	102			102
		B	16	17	14	12	〃	4	18	4	94	(8)	(8)	〃
21	岩谷堂	文理	18	17	13	13	m13 f 9	4	18	4	96			96
		理	16	14	17	17	〃	3	16	4	〃			〃
22	一関一	文I	18	15	16	15	m13 f 9	4	18	4	99			99
		文II	22	16	11	11	〃	4	22	4	〃			〃
		理	16	13	18	19	〃	4	16	4	〃			〃
23	一関二	A ₁	16	16	14	13	m13 f 9	8	16	4	96			96
		A ₂	16	16	14	13	〃	4	16	8	92	4		〃
		A ₃	16	16	14	13	〃	4	16	4	〃		4	〃
		B	16	15	16	16	〃	4	16	4	96			〃
24	花泉	I	19	17	14	12~(15)	m13 f 9	3~(6)	15	4	93		(3)	96
		II	16	16	15	18	〃	3	15	4	96			〃
25	大東	AB	16	16	12	12	m13 f 9	6	13	4	88	(8)	(6)	96
		B ₁	15	14	17	18	〃	3	16	4	96			〃
		B ₂	17	15	14	15	〃	5	17	4	〃			〃
26	藤沢	A	16	15	13	10	m13 f 9	m 6 f 4	12	4	m85 f 83	m14 f 10	(6)	99
		B	16	15	19	15	〃	3	18	4	99			〃
27	千厩	AB	16	15	12	12	m13 f 9	4	15	4	87	4 (5)	(5)	96
		C(文)	17	16	13	15	〃	6	16	4	96			〃
		D(理)	16	15	16	18	〃	3	15	4	〃			〃
28	高田	A ₁	16	15	12	15	m13 f 9	m 8 f 4	12	4	m91 f 87	m 8 f 6	6	99
		A ₂	18	15	16	18	〃	3	16	4	99			〃
		A ₃	16	15	17	18	〃	3	17	4	99			〃
29	大般渡		16~(17)	14~(17)	14(16, 18)	15~(18)	m13 f 9	3~(5)	17~(18)	4	m99 f 99, 99		f (2)	99
30	住田	A	16	17	12	12	m13 f 9	4	16	4	90	(9)	(9)	99
		B	16	17	12	12	〃	4	16	4	〃	(9)	(9)	〃
		C	16	16	16	18	〃	4	16	4	99			99
31	釜石南	文理	17	15	16	14	m13 f 9	3	18	4	96			96
		理	13	14	17	19	〃	3	17	4	〃			〃
32	釜石北	A	16	13	11	12	m13 f 9	6	13	4	84	m12 f 5	7	96
		B ₁	17	17	16	12	〃	4	17	4	96			〃
		B ₂	16	14	17	15	〃	4	17	4	96			〃
33	遠野	A	18	16	14	12	m13 f 9	4~(7)	16	4	93~(96)		(3)	96
		B	17	16	16	12	〃	4	18	4	96			〃
		C	15	15	18	15	〃	3	17	4	96			〃
34	(宮守)		15	17	12	14	m13 f 9	3	14	5	m88 f 89	m11	10	99

35	大 槌	I	15	17	11	11	m13 f 9	6	12	4	85	11		96
		II	16	17	13	16	〃	6	15	4	85			〃
36	山 田	職	14	16	11	9	m13 f 9	6	11	4	81	13~(15)	(2)	96
			16	15	16	14	〃	6	16	4	96			〃
37	宮 古	文I	16	17	14	15	m13 f 9	(4)~6	18	4	97~99		(2)	99
		文II	16	16	18	15	〃	4	17	4	99			〃
		理	15	15	18	18	〃	4	17	4	99			〃
38	(田 老)		17	15	13	12	m13 f 9	4	15~(19)	4	89~93	m 3(7) f (4)	3 (4)	96
39	(川 井)		16	17	14	15	〃	3	16	4	94	m 2	2	〃
40	岩 泉	A	16	16	17	15	m13 f 9	4	15	4	96			96
		B	16	15	12	12	〃	4	15	4	87	9		〃
41	(田 野 畑)		15	14	12	15	m12 f 9	3	15	4	m87 f 88	m 9	8	96
42	久 慈		16~(19)	14~(17)	15~(18)	12(15、 18)	m13 f 9	4~(7)	16~(19)	4	96~99	(3)		99
43	(大 野)	A	16	17	12	12	m13 f 9	3	14	4	87	(12)	(12)	99
		B	16	17	17	16	〃	3	14	4	99			〃
		A α	13~20	13~19	10	12	m14.16 f 8	7	14	4	62~(30)	16	16	102
44	種 市	A β	14~22	〃	10	12	m14.16 18 f 8	10	18	4	62~(40)	16	16	〃
		B γ	14~22	〃	12	15	m14 f 8	3	18	4	〃			〃
		B σ	14~16	13~15	18.20	18	〃	3	18	4	〃			〃
45	軽 米	A	16	14	13	12	m13 f 9	6	12	4	86	(16)	(16)	102
		B ₁	17	16	16	18	〃	4	18	4	102			〃
		B ₂	17	16	16	18	〃	4	18	4	〃			〃
46	福 岡		17	16	17	12	m13 f 9	4	19	4	98			98
			16	14	18	15	〃	4	18	4	〃			〃
47	(浄 法 寺)		16	14	16	17	m13 f 9	5	15	4	96	3		99
48	(伊 保 内)	A	16	15	14	15	m13 f 9	4	12	4	89	農 m 7	7	96
		B	16	15	15	15	〃	4	18	4	96			〃
49	一 戸	A	14	15	11	12	m13 f 9	6	13	4	84	12		96
		B	15~(18)	15	17	13~(16)	〃	3	17	4	96			〃
50	盛 岡 市 立	I	15	14	13	12	m13 f 9	6	16	4	89	(m 4) ³	(4)	96
		II	17	16	13	15	〃	4	18	4	96			〃
		III	15	14	18	15	〃	4	17	4	〃			〃

注 大森輝『本県公立高等学校における家庭科教育の現状と課題』(昭和48年3月) pp.41~44より。

みると、ほとんどの普通科では類型をもうけており生徒の実態にできるだけ近づける努力とくふうがみられる。また表9—4の家政科・食物科・生活科においては、ほとんど一般標準型で実施され、わずかに1~2校類型をもうけているところがあり、一般型に加えて被服重視型

の家政科がある程度である、これは学級数が1つのところが多いために、細分化した類型の編成がむづかしいためと考えられる（表8-4、表-4参照）。

4. 改訂後の家庭科目履修状況

(1) 全日制普通科における改訂後の家庭科目履修状況

表23は普通科の家庭科目履修状況の推移である。改訂によって「家庭一般」4単位原則必修から、すべての女子に4単位必修と改められたことによって、県内公立普通科女子においては100%の履修となった。このことは改訂の成果として高く評価されるところであるが、昭和48年度以降「家庭一般」の完全履修から6年を経過した昭和53年現在においても家庭科の施設・設備ゼロの高校や常勤家庭科教員のいない高校があり、家庭科の教育目標を達成するには不十分な環境となっている実態がある。このたび（昭和53年6月）の改訂案によれば、家庭科における実験・実習がいっそう重視され「家庭に関する科目に充てる総時間数の10分の5を実験・実習にあてるものとする」とうたわれている。施設・設備がなく、家庭科の教員が常勤していないなどは「家庭一般」必修の趣旨をとうてい生かすことができないのではないだろうか。

表23 公立全日制普通科における各学校教育課程中の家庭科目一覧

年度 科目名 学校名	昭和38年度入学者在学期間						昭和49年度入学者在学期間				昭和53年度入学者在学期間					
	家庭一般	被服Ⅰ	被服Ⅱ	食物Ⅰ	食物Ⅱ	保育	家庭経営	家庭一般	被服Ⅰ	食物Ⅰ	保育	家庭経営	家庭一般	被服Ⅰ	食物Ⅰ	保育
盛岡第一	2(2)							4					4			
盛岡第二	4	(3)		(3)				4					4			
盛岡第三	4							4					4			
盛岡第四	4							4					4	4		
沼宮内	4							4					4			
葛巻	*							4	4				4	3	2	
平館	4							4					4			
雫石	4	3						4	3	5	2		4	(2)	2	(2)
紫波	4							4		2			4	4	(2)	
花巻北	4							4					4			
花巻南	4	2	(2)	2		(2)		4	2~(4)	2~(4)	2~(4)		4	2		
大迫	4	2		3				4	2	2			4	2	2	
黒沢尻北	2							4					4			
黒沢尻南	4	3		3				4	4	3			4	2	4	
東和	4							4	2	2			4	被Ⅰ 2 被Ⅱ 3	食Ⅰ 2 食Ⅱ 2	
西和賀	*							4	3				4	2		
水沢	4			(7.5)				4					4			
胆沢	*							4	3		2		4			2
前沢	4							4	(2)				4	被Ⅰ 2 被Ⅱ 4		
金谷崎	4	4		4		2		4	3	3	2		4			
岩谷堂	4							4					4			
一関第一	2							4					4			
一関第二	4	2		3				4					4			
花泉	4	6		6		2		4	4				4		2	3
								4	3				4			

大藤	東沢	4	2		3			4	4	2	2		4		
千高	厩田	4	4		4			4		4	2		4		
大住	船渡	4						4		(3)	(2)		4	(2)	
釜釜	石南	4			5			4	2	2	(2)		4		
遠(宮)	野守	4	4	2	3			4	5	2			4	5	2
大山	樋田	4	(4)		(5)			4					4		
宮田	古老	4	(4)	(2)	(4)	(2)		4	4	3			4	4	3
川岩	井泉	4						4		(3)			4		
野(田)	畑川	4						4	4	3			4		
小久大	慈野	4	2		3			4	4	3			4		
(山)	形	4			2	5		4	(3)	(2)			4	2	
種	市	4						4	(2)	(2)	(2)		4	3	
軽	米	4	(4)	(3)	(6)			4		(2)			4	3	
伊保	内	4						4	4	2	2		4	3	2
福	岡	4						4					4		2
浄	法	4						4					4		2
一	戸	4	2	2	2			4					4		3
盛岡	市立	4	2	2				4	2	2			4	(2)	(2)
盛岡	北	4						4					4		

- 注 1) 岩手教育委員会資料による。
 2) 学校側が用意した科目・単位数であって履修者の実数は不明。
 3) 「家庭一般」は女子全員に履修。
 4) 「家庭一般」以外の科目はコース制による履修。
 5) ()はコース制のうちでも選択履修。
 6) *は未設置をあらわす。

表24 全日制普通科における「家庭一般」履修状況の推移

(公立全日制普通科)

年度	単位数							合計
	0	2	4 (%)	5	7	8		
31	0	3	17(71)	1	2	1	24校	
32	0	4	19(79)	0	0	1	24	
33	2	1	20(83)	0	0	1	24	
38	0	3	37(93)	0	0	0	40	
49	0	0	51(100)	0	0	0	51	
53	0	0	53(100)	0	0	0	53	

- 注 1. 昭和31~33年度の数字は県立盛岡第二高校研究指定報告書『普通課程における家庭科の運営について』pp.50~51より。
 2. 昭和38年度, 49年度, 53年度は表22より作成。

(2) 岩手大学、県立盛岡短期大学学生の出身高校における家庭科目履修状況

本県における国、公立2つの大学に学ぶ家政科学生はほとんど普通科出身で占められている。これらの学生が高校時代に家庭科を何単位履修してきたかについて調査したのが表25—1および2である。岩手大学の場合は学生自身に記入させた調査である。47年度～50年度岩手大学家政科志願者は「家庭一般」4単位原則必修の時代であるから「特別な事情のある場合は2単位に減ずることができる」の特別な事情をうけていることが明らかである。盛岡短大の場合46年度から50年度後入学生までは原則必修時代で51年度以降は教育課程が改訂された（高校入学48年度以降）後の大学入学となっている。即ち「家庭一般」をすべての女子に必修、4単位を下らないようにすることの時代に入ってから学生であるが公立高校では県内、県外出身者とも4単位必修がまもられている。県内私立においては51年度入学生11人中4名、短大入学52年度入学生11人中5名、43年度入学生12人中6名が2単位という実態であった。また昭和52年度までは他県からの入学生において「家庭一般」以外の家庭科目履修率が高かったが、昭和53年度入学生は「家庭一般」4単位のみの履修傾向が強くなった。

表25 岩手大学教育学部および盛岡短期大学の家政科入学志願者、入学生の「家庭一般」履修状況

25—1 岩手大学（入学志願者）

(%)

年 度	単 位 数	0	1	2	3	4	志願者数
昭 和 47 年		0	1 (4)	8 (30)	1 (4)	17 (63)	27人
48		0	0	6 (26)	0	17 (74)	23
49		0	0	5 (24)	1 (5)	15 (71)	21
50		0	0	12 (33)	1 (3)	23 (64)	36

注 学生対象の調査より。

25—2 盛岡短期大学（入学生）

(%)

年 度	単 位 数	0	2	3	4	5～7	8～10	11～13	在 籍 数
昭 和 46 年			13 (16)	0	51 (65)	5 (6)	9 (12)	0	78
47			17 (22)	0	53 (68)	0	7 (9)	1 (1)	78
48			17 (24)	0	47 (66)	2 (3)	5 (7)	0	71
49	男 2 (3)		17 (22)	0	50 (63)	2 (3)	7 (9)	1 (1)	79
50			9 (12)	2 (3)	61 (81)	1 (1)	2 (3)	0	75
51			3 (4)	1 (1)	66(87)	5 (7)	1 (1)	0	76
52			5 (6)	0	63 (81)	8 (10)	2 (3)	0	78
53			7 (9)	0	62 (81)	7 (9)	1 (1)	0	77

注 各学校長提出の調査書より。

5. 研究指定校（平館高校）

平館高校は昭和44年度～45年度県教育委員会の研究指定校として「地域社会における家庭科

教育の役割はどうあるべきか」—家政科を中心として—のテーマのもとに主として家政科の教育課程や教育内容そして地域社会における家政科の役割について研究した。成果として教育課程を類型別にし（被服類型、食物類型）生徒の実態、地域の要望をとり入れた教育内容を編成し充実をはかった。表26は研究の結果生まれた家政科の教育内容である。

表26 「家庭一般」「被服Ⅰ」「被服Ⅱ」の履修内容と配当時間（試案）

学年	科目	単元	時間	備考	学年	科目	単元	時間	備考
1	1 家庭一般 (2単位)	1 衣生活の経営 ・ブラウス製作	34 (32)34		3 被服選択 (9単位)	被服	1 被服の推移	10	食物選択者は3単位のみ
		2 住生活の経営	6				2 衣生活の改善	5	
		3 乳幼児の保育	25				3 被服製作 ・スーツ	90 40	
		4 検定(4級)基礎縫	5				・女物袷長着 ・〃羽織	(36)31 (30)14	
		計	70				・検定2級 女物単衣長着	5	
	2 被服Ⅰ (3単位)	1 被服の役割	5	美術Ⅰ で履修		小計	105		
		2 被服材料	13			1 服装の推移	5	6単位	
		3 意匠	(0)2			2 被服製作 ・ワンピース(冬)	210 30		
		4 被服製作 ・ワンピース ・男物ひとえ長着 ・作業服 ・検定3級(ブラウス)	(74)85 (24)20 (36)32 25 8			・袷じゅばん	30		
		計	105			・オーバー	40		
2	被服Ⅱ (3単位)	1 被服整理	10		・編物(機械編)	40			
		2 被服製作 ・女物ひとえ長着 ・ワンピース	95 (36)24 (39)46		・丹前	40			
		・子供服 ・検定2級(子供服)	(18)15 10		・帯	15			
		計	105		・検定1級	10			
		小計	210		計	315			
2	手芸 (2単位)	1 手芸理論	70						
		2 手芸製作 ・刺しゅう ・染色 ・編物(手編)							
		計					70		

注 1) 平館高校, 昭和44~45年度県教委指定校報告書「地域社会における家庭科教育の役割はどうあるべきか」p.130より。

2) ()内の時間数は基準時間, ()外は本校生徒の実態による時間を示す。

6. 男子に「家庭一般」履修

昭和45年度から設置した久慈水産の食物科, 昭和47年新設の宮古水産に男子が入学するよう

になり（両校あわせて47年度7名、48年度13名、49年度32名、50年度38名、51年度41名）久慈水産では「家庭一般」4単位を当初から男女共修の形で履修させた。宮古水産は昭和52年度までは男子は2単位履修とし、食物領域を中心としながらこれも男女共修の形で学習させたが、昭和53年度から男女とも4単位を完全履修させるようになった。このように岩手県の水産高校に属する「食物科」は家庭科の特色ある男女共修学科であり、今後モデルケースとして、他学科に波及されることが期待される。

7. 生活科における「農家経営」の新設

生活科においては、今回の改訂で新設された科目「農家経営」が、科における中心的な科目であるとして注目された。この科目は農業に関する科目であるが農家を経営する婦人を養成する学科の目標に即して農業経営と家庭経営を総合的にとり入れた内容であり、今までの「家庭経営」に代る科目であるため、県教委では6単位以上を履修するように指導し、その授業担当者は家庭科教員ができるだけあたるよう現職教育等において指導に力を入れている。

8. 他の専門教育を主とする学科の家庭科目履修状況

岩手県には職業を主とする学科として「家庭に関する学科」「農業に関する学科」以外に工業、商業、水産の学科や、専門教育を主とする理数科が置かれており、（全日制・公立）どの学科も男女共学である。しかし家庭科の履修は圧倒的に女子生徒数の多い「商業に関する学科」や家庭に関する学科と併設している「水産に関する学科」が履修しており「工業に関する学科」「理数科」（表27-1および2）では「家庭一般」履修のために教育課程を男女別に編成させ

表27 工業に関する学科及び理数科における女子生徒数（公立・全日制）

27-1 工業に関する学科

学 校 名	学 科 名	47 年 度	52 年 度
盛 岡 工 業	電 子 科	1	0
	建 築 科	7	5
	工 業 化 学 科	14	0
	デ ザ イ ン 科	46	27
黒 沢 尻 工 業	機 械 科	0	2
	電 気 科	2	0
	工 業 化 学 科	0	1
水 沢 工 業	イ ン テ リ ア 科	27	39
大 船 渡 工 業	電 子 科	6	10
	工 業 化 学 科	22	30
	建 築 科	3	5
釜 石 工 業	電 子 科	13	10
	工 業 化 学 科	19	22
	土 木 科	0	1
宮 古 工 業	設 備 工 学 科	設置なし	12

久	慈	土	木	科	2	0		
		建	築	科	2	1		
福	岡	工	業	機	械	科	2	0
				電	子	科	0	7

27-2 理数科

学校名	年度	
	47年度	52年度
盛岡第一	3	12
水沢	19	18
一関第一	6	18
釜石南	24	25

注 岩手県教育委員会『学校一覧』より。

るのがむづかしい、教員がいない、施設・設備がない等の理由で履修させていない。〽女子生徒数がきわめて少数である場合など特別の事情のある場合などの特別の事情がある場合はこの限りでない。(総則第4款3の(2))〃をうけてのことであるが、他の県ではきわめて少数の解釈を何人以下ときめているところもあったが、岩手県ではこの規定はなく、工業高校のデザイン科など比較的多くの女子がいる小学科でも履修されていないのが実態である。

おわりに

昨年より岩手県における高等学校家庭科の戦後史に取り組み、その第一報として一学科の変遷を中心にして一を岩手大学教育学部研究年報第37巻に掲載した。今年は教育課程を中心に戦後の学制改革以降30年にわたる岩手の家庭科教育の歩みを考察した。教育課程の変遷は5回にわたる学習指導要領の基準改訂によるものであるが家庭科の基礎科目である「一般家庭」7・7単位選択必修から、すべての女子に「家庭一般」4単位必修までの歴史的経緯をたどり、その社会的・時代的背景のなかで、岩手の家庭科教育がそれぞれの学校の教育課程の中でどのような変遷を迎ってきたかをみたものである。大学の進学率は女子が男子を上まわる今日、女子の特性を生かす教育としての家庭科から、人間生活の根源に立ちかえった家庭科教育のありかたが追求されなければならないであろう。このたび新学習指導要領改訂案(昭和53年6月22日)が発表されたがこの趣旨が岩手の家庭科教育にどのように生かされるか期待されるところである。なおこの研究の発展をつぎのように考え資料の収集を進めている。

- 学校家庭クラブ、技術検定の変遷
- 施設・設備、教員数の変遷

本研究を進めるにあたり、県立盛岡第二、黒沢尻南、花巻南高校をはじめとし、県内公私立22校並びに県教育委員会のご協力をいただいたことに心から謝意を表します。

参 考 文 献

- 1) 教員養成大学, 学部研究集会 家庭科教育部会『家庭科教育の研究』(学芸図書, 1978年3月)
- 2) 『戦後日本教育史』(戦後日本教育史刊行会, 1968年1月)。
- 3) 肥田野・稲垣編『戦後日本の教育改革 6 教育課程総論』(東京大学出版会, 1971年5月, 初版)。